

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第82期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	日本プラスチック株式会社
【英訳名】	NIHON PLAST CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永野 博久
【本店の所在の場所】	静岡県富士宮市山宮3507番地15
【電話番号】	0544(58)6830(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長兼G C R推進室長 豊田 剛志
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士宮市山宮3507番地15
【電話番号】	0544(58)6830(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長兼G C R推進室長 豊田 剛志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	139,183	128,652	114,689	115,563	106,141
経常利益 (百万円)	3,517	5,104	3,678	5,442	4,021
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,115	3,986	2,015	3,882	2,356
包括利益 (百万円)	1,002	2,813	2,227	2,635	1,549
純資産額 (百万円)	23,763	25,718	31,296	33,600	34,816
総資産額 (百万円)	78,389	81,148	77,747	76,367	74,784
1株当たり純資産額 (円)	1,445.60	1,634.22	1,614.31	1,733.27	1,796.10
1株当たり当期純利益 (円)	128.69	247.39	119.78	200.25	121.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.3	31.6	40.3	44.0	46.6
自己資本利益率 (%)	9.06	16.11	7.07	11.96	6.89
株価収益率 (倍)	7.79	5.08	7.66	3.94	3.59
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,251	8,719	6,279	10,398	6,337
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,526	4,758	6,077	4,733	6,111
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,217	844	1,660	2,492	1,516
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,512	9,424	7,978	10,819	9,403
従業員数 (名)	6,369	6,331	6,292	6,335	6,027
(外、平均臨時雇用者数)	(873)	(1,002)	(1,093)	(1,283)	(1,069)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	39,295	42,833	41,247	41,495	39,100
経常利益	(百万円)	1,216	2,649	2,693	3,096	2,493
当期純利益	(百万円)	430	2,578	2,089	2,625	1,878
資本金	(百万円)	3,206	3,206	3,206	3,206	3,206
発行済株式総数	(株)	19,410,000	19,410,000	19,410,000	19,410,000	19,410,000
純資産額	(百万円)	11,167	12,741	18,049	20,295	21,438
総資産額	(百万円)	38,264	43,734	40,714	41,710	42,620
1株当たり純資産額	(円)	678.75	808.87	930.27	1,046.03	1,104.98
1株当たり配当額	(円)	10.50	12.00	15.00	18.50	20.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(5.00)	(5.50)	(6.50)	(8.50)	(10.00)
1株当たり当期純利益	(円)	26.15	159.85	124.06	135.31	96.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.1	29.1	44.3	48.7	50.3
自己資本利益率	(%)	3.89	21.56	13.57	13.69	9.00
株価収益率	(倍)	38.35	7.87	7.39	5.83	4.51
配当性向	(%)	40.14	7.50	12.09	13.67	20.66
従業員数	(名)	984	982	981	996	1,018
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(193)	(292)	(301)	(338)	(331)
株主総利回り	(%)	103.2	130.5	97.2	86.0	52.2
(比較指標：TOPIX(東証株 価指数))	(%)	(89.2)	(102.8)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	1,408	1,348	1,500	1,108	835
最低株価	(円)	621	746	838	618	406

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第80期の1株当たり配当額には、東証第一部上場及び創立70周年記念配当2円を含んでおります。

4. 最高・最低株価は、2017年12月20日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2017年12月21日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1948年4月、広瀬信男(当社元会長)と岡田 羽(当社元副社長)の共同出資により日本プラスト工芸(個人営業)を設立し、プラスチック製品(製糸機械部品)の製造販売を開始しました。1948年10月、休業状態にあった八勢化工株式会社(1945年7月設立、静岡県富士市今泉に所在、各種パッキングの製造販売)を買収し、商号を日本プラスト株式会社と変更してスタートしました。以降の事業の変遷等は次のとおりであります。

年月	概要
1948年10月	日本プラスト株式会社は、事業目的を合成樹脂成形加工販売メーカーとして、営業を開始。
10月	日産自動車株式会社吉原工場と取引を開始し、合成樹脂部品の納入を開始。
1950年5月	日産自動車株式会社から、ステアリングホイール(以下ハンドルと略称)を受注、同年9月から納入を開始。
1958年8月	東京都港区仲門前町に東京営業所を開設。(1997年1月に東京営業所を廃止し、厚木営業所と栃木営業所に分散)
1960年7月	静岡県吉原市青島に工場を開設、静岡県富士市今泉から本社・工場を移転。(1973年9月本社部門を分離、静岡県富士市青島町に移転、2001年7月静岡県富士宮市北山に富士工場移転)
1968年6月	本田技研工業株式会社と取引を開始。
1969年9月	群馬県伊勢崎市八斗島町に伊勢崎工場(第一地区)を開設。
12月	有限会社堀沢運輸(1996年4月日本プラスト運輸株式会社に社名変更)に資本参加し、運輸部門の基盤を強化。
1970年12月	東泉プラスト株式会社に資本参加し、中空成形部門を強化。(2017年7月清算)
1971年10月	合成樹脂材料の安定供給を目的として、エヌピー化成株式会社を設立。(2019年10月全保有株式譲渡)
1973年3月	群馬県伊勢崎市長沼町に伊勢崎工場(第二地区)を開設。
1977年2月	福岡県築上郡新吉富村に九州工場を開設。
1980年7月	群馬県伊勢崎市長沼町に伊勢崎工場(第三地区)を開設。
1984年2月	アメリカ合衆国オハイオ州にニートン・オート・プロダクツ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド(以下ニートン・オート・プロダクツと略称)を全額出資により設立。
1989年7月	静岡県富士宮市山宮に富士宮工場(2009年10月富士工場と統合し、現富士工場(2地区)に名称変更)を開設。
1990年12月	日本証券業協会へ株式を店頭登録。
1991年8月	インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ市にニホンプラストインドネシアを設立。
11月	静岡県富士宮市山宮の富士宮工場(現富士工場(2地区))敷地内にテクニカルセンターを開設。
1994年3月	メキシコ合衆国ケタラ州にニホンプラストメヒカーナを設立。
1998年9月	株式会社カンセイ(2019年10月マレリ株式会社に社名変更)と業務提携契約を締結。
1999年5月	静岡県富士市(2005年3月静岡県富士宮市に移転)にエヌピーサービス株式会社を設立。
2000年4月	アメリカ合衆国ジョージア州にニートン・ローム・インコーポレーテッド(以下ニートン・ロームと略称)をニートン・オート・プロダクツの全額出資により設立。
7月	モラーグループKG社(ドイツ)と自動車の内外装部品事業について業務提携契約を締結。
2003年2月	中華人民共和国広東省中山市に中山富拉司特工業有限公司を設立。
2004年11月	タイ王国ラヨーン県にニホンプラストタイランドを設立。
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年1月	静岡県富士宮市山宮に第2テクニカルセンターを開設。
2007年4月	メキシコ合衆国ケタラ州にニホンプラストメヒカーナとニートン・オート・プロダクツとの出資によりニホンマグネシオを設立。
11月	静岡県富士市川成島に第3テクニカルセンターを開設。
2008年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
8月	中華人民共和国湖北省武漢市に武漢富拉司特汽車零部件有限公司を設立。
2010年1月	静岡県富士宮市山宮のテクニカルセンター内に本社を移転。
11月	メキシコ合衆国ケタラ州にニホンプラストメヒカーナとニートン・オート・プロダクツとの出資によりニートン・オート・メヒカーナを設立。
2013年11月	中華人民共和国広東省中山市に中山富拉司特テクニカルセンターを開設。
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2018年3月	メキシコ合衆国メキシコ州にニホンプラストメヒカーナとニホンマグネシオとの出資によりニホンプラストメヒカーナ・テマスカルシングを設立。
2019年3月	ベトナム社会主義共和国ビンフック省にニホンプラストベトナムを設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社、関連会社1社により構成され、セグメント別には、日本、北米、中国、東南アジアの地域からなっており、自動車部品の製造販売を主な事業としております。

なお、セグメントは地域別に区分されているため、事業の内容を事業部門によって記載しております。

安全部品部門

ステアリングホイール・エアバッグモジュール等の製造販売を行っております。

(主な事業会社)

日本：当社

北米：ニートン・オート・プロダクツ、ニートン・ローム、ニホンプラスチックメヒカーナ、ニホンマグネシオ、ニートン・オート・メヒカーナ、ニホンプラスチックメヒカーナ・テマスカルシゴ

中国：中山富拉司特工業有限公司、武漢富拉司特汽车零部件有限公司

東南アジア：ニホンプラスチックインドネシア、ニホンプラスチックタイランド、ニホンプラスチックベトナム

樹脂部品部門

空調部品、コンソール等の内装樹脂製品、カバーカウルトップ、プロテクターインナーフェンダー等の外装樹脂製品の製造販売を行っております。

(主な事業会社)

日本：当社

北米：ニートン・オート・プロダクツ、ニートン・ローム、ニホンプラスチックメヒカーナ、ニートン・オート・メヒカーナ

中国：中山富拉司特工業有限公司、武漢富拉司特汽车零部件有限公司

東南アジア：ニホンプラスチックタイランド

その他事業部門

自転車用エアバッグ、ゲーム機用ハンドル等の製造販売を行っております。

(主な事業会社)

日本：当社

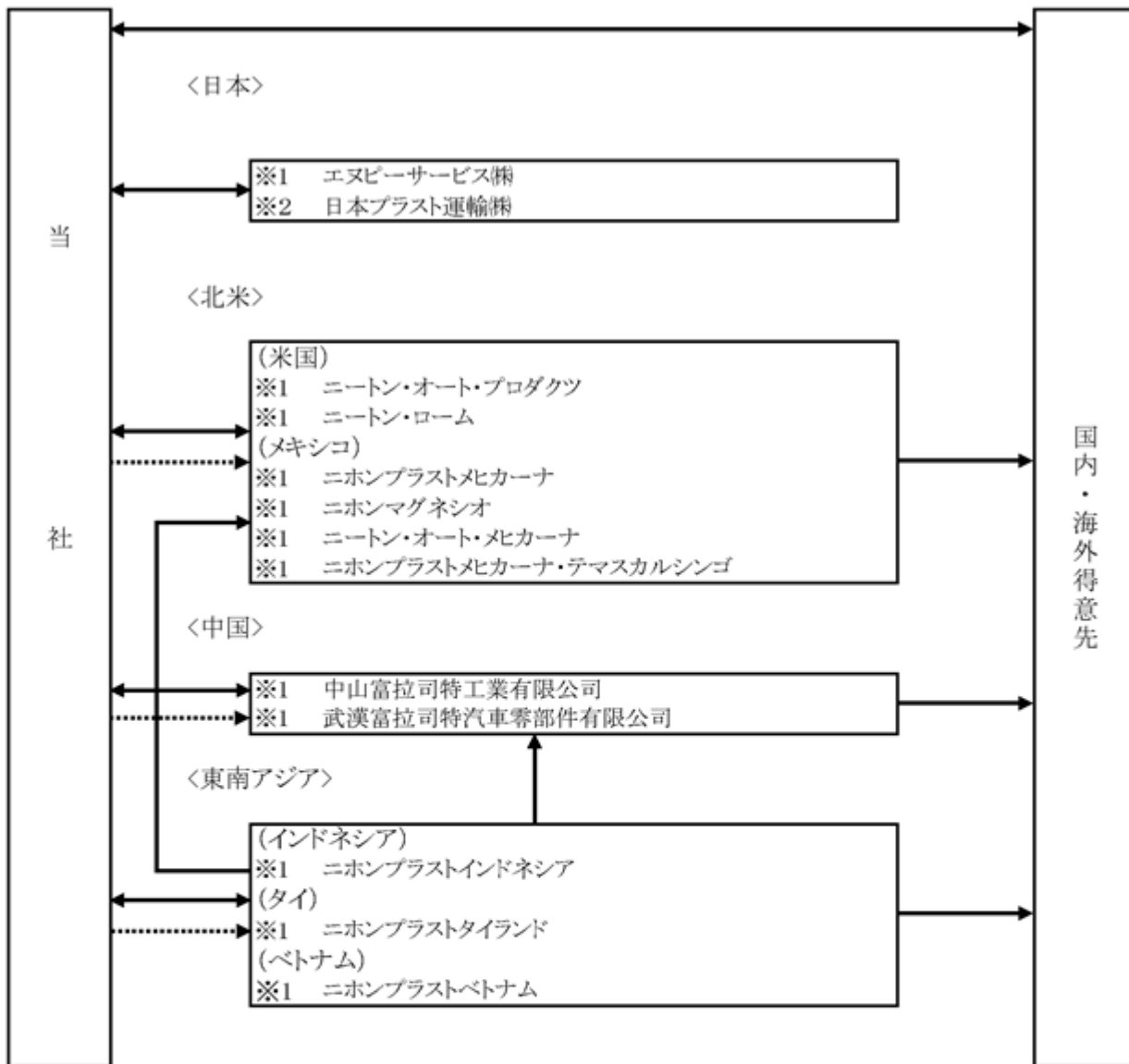
中国：中山富拉司特工業有限公司

当社の事務処理に関するサービス業務、当社製品の輸送サービス業務を行っております。

(主な事業会社)

日本：エヌピーサービス(株)、日本プラスチック運輸(株)

[事業系統図]



- (注) 1 上記図の各社の区分は次のとおりであります。
 ※1 連結子会社
 ※2 持分法適用関連会社
- 2 主な取引内容の凡例は次のとおりであります。
 —————▶ 製品、部品及び原材料の供給、販売他
▶ 技術、開発支援
- 3 ニホンプラストベトナムを新規設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- 4 エヌピー化成株式会社は、当社の保有する全株式を譲渡したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ニートン・オート・プロダクツ (注) 2. 4	米国 オハイオ州	千US\$ 35,650	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0	当社の自動車部品の販売先 債務保証 技術供与契約 役員の兼任等
ニホンプラストメヒカーナ (注) 2	メキシコ ケレタロ州	千メキシコペソ 424,623	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0	当社の自動車部品の販売先 債務保証 技術供与契約 役員の兼任等
ニホンプラストインドネシア (注) 2	インドネシア 西ジャワ州	百万ルピア 14,632	安全部品部門	100.0	当社の自動車部品の購入先 債務保証 技術供与契約 役員の兼任等
ニートン・ローム (注) 2. 4	米国 ジョージア州	千US\$ 27,000	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0 [100.0]	当社の自動車部品の販売先 債務保証 技術供与契約 役員の兼任等
中山富拉司特工業有限公司 (注) 2. 4	中華人民共和国 広東省	千元 150,464	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0	当社の自動車部品の販売先 技術供与契約 資金の借入 役員の兼任等
ニホンプラストタイランド (注) 2	タイ王国 ラヨン県	千タイバーツ 400,000	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0	当社の自動車部品の購入先 技術供与契約 役員の兼任等
ニホンマグネシオ (注) 2	メキシコ ケレタロ州	千メキシコペソ 67,831	安全部品部門	100.0 [90.0]	ニホンプラストメヒカーナの自動車 部品の購入先 役員の兼任等
武漢富拉司特汽车零部件有限公司 (注) 2	中華人民共和国 湖北省	千元 57,915	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0	当社の自動車部品の販売先 債務保証 技術供与契約 役員の兼任等
ニートン・オート・メヒカーナ (注) 2	メキシコ ケレタロ州	千メキシコペソ 202,905	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0 [100.0]	ニートン・オート・プロダクツ他の 自動車部品の購入先 債務保証 役員の兼任等
ニホンプラストメヒカーナ・テマ スカルシンゴ	メキシコ メキシコ州	千メキシコペソ 3,859	安全部品部門	100.0 [100.0]	ニホンプラストメヒカーナの自動車 部品の購入先 役員の兼任等
ニホンプラストベトナム (注) 2	ベトナム ビンフック省	千US\$ 15,000	安全部品部門	100.0	当社の自動車部品の購入先 役員の兼任等
エヌピーサービス(株)	静岡県富士宮市	千円 35,000	その他	100.0	当社事務処理に関する業務の委託先 役員の兼任等
(持分法適用関連会社)					
日本プラスト運輸(株)	静岡県富士市	千円 20,000	その他	30.0	当社製品の運送業務の委託先 役員の兼任等

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の部門別名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当いたします。

3. 議決権の所有割合の [] 内は、間接所有割合で内数であります。

4. ニートン・オート・プロダクツ、ニートン・ローム及び中山富拉司特工業有限公司については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	ニートン・オート・プロダクツ	ニートン・ローム	中山富拉司特工業有限公司
(1) 売上高	17,312百万円	16,125百万円	18,029百万円
(2) 経常利益	430百万円	210百万円	1,527百万円
(3) 当期純利益	325百万円	181百万円	1,207百万円
(4) 純資産額	7,958百万円	1,052百万円	11,114百万円
(5) 総資産額	11,192百万円	5,383百万円	14,805百万円

5. エヌピー化成株式会社は、当社の保有する全株式を譲渡したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,027 (344)
北米	2,933 (172)
中国	1,177 (319)
東南アジア	890 (234)
合計	6,027 (1,069)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,018 (331)	40.2	16.0	5,240

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,018 (331)
合計	1,018 (331)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人数を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループとしての労働組合は組織されておませんが、当社の労働組合は、日本プラスト労働組合と称し、全日産・一般業種労働組合連合会に所属し、組合員数は881名(2020年3月31日現在)でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月26日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「常に誇り得る商品をつくり 顧客に奉仕し 社会に寄与する」を経営理念として、創業以来自動車部品業界での事業活動に取り組んでまいりました。今後もこの経営理念を旗印に、日本プラスチックグループの企業価値を高めることが、株主、顧客をはじめとする企業の利害関係者の期待に応えることであると考えております。企業環境はますます厳しく、またグローバル展開における的確な舵取りが従来にも増して不可欠であり、当社は常に「顧客に奉仕」・「社会に寄与」を念頭に経営に取り組んでまいります。

(2) 経営環境、経営戦略及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループを取り巻く環境は、先行きの不確実性が一層高まりを見せております。世界経済は、緩やかな拡大基調が続いていたものの、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により多数の尊い命を失うとともに、主要都市の経済は麻痺し、リーマンショックを超える大打撃を受けております。

これに対し、当社グループはお客様、お取引先様、従業員の安全を守ることを最重要課題とし、従業員一人一人ができる感染予防の徹底的な意識づけや、在宅勤務等の働き方改革を加速させ、感染リスクの低減に向けた諸施策を実施しております。また代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、グローバルで刻一刻と変化する状況にスピーディーに対処し、その影響を最小限に抑えつつ、終息時にはただちに下記の第5次中期経営計画の推進に向けて舵を切りなおします。

第5次中期経営計画

当社が身を置く自動車業界では、大きな変革期を迎え、利益創造構造の変化と、同業種に加え異業種からの参入による競争の激化が進み、さらに受注環境は厳しさを増しております。一方で地球に目を向けると、行き過ぎた経済至上主義の代償として、地球温暖化による水害・風害・干ばつ・山林火災、地下資源の過剰汲み上げによる地盤沈下・資源の枯渇や、貧富差の拡大、飢餓、若年強制労働等、早急に取り組むべき課題が乱発しております。

そのような中、当社は従来より取り組んできた経営基盤の強化に加え、国連で採択された国際目標である「SDGs(持続可能な開発目標)」を踏まえ、長期的な展望で持続可能な社会の実現に向けた取り組みを加速し、「顧客からの揺るぎない信頼と企業価値の最大化」を目指し、2020年度からの3年間を計画期間とする第5次中期経営計画を策定しました。スローガンには「INNOVATION~革新~」を掲げ、お得意先様・お取引先様への顧客価値、株主様・投資家様への顧客価値、地域社会・従業員への顧客価値という3つの視点から主要活動を捉え、以下の重点施策に取り組んでまいります。

・社会貢献領域での事業化

人命を守る事業を扱う企業として、また樹脂事業に携わる企業として、SDGsの目標達成に向け当社が取り組むべき課題を積極的に検討し、2030年の社会貢献領域での事業化を目指します。

・品質保証体制の強化

ゼロディフェクト品質を追求し、お客様品質評価No.1を目指します。

・働きがいのある職場づくり

当社グループの持続的な成長を支える重要な基盤は人財です。国内外において労働人口が減少していく中、テレワークの推進とIT活用による働き方改革や、女性活躍・シニア活用・海外拠点との人材交流等、多様性があり、働きがいを持って仕事ができる職場づくりを目指します。

・企業競争力の向上

原価企画活動の強化や固有技術をベースとした魅力ある商品の提案、国内外の生産アロケーションの最適化への取り組み等、QCDD(品質、コスト、納期、設計・開発)全領域の徹底的な強化を目指します。

・稼ぐ力の強化

利益追求の考え方から投資効率の重視へ考え方をシフトし、キャッシュ・フローの効率化や投下資本の適正化に取り組めます。

主要な事業の経営環境、経営戦略及び対処すべき課題

・安全部品部門

現在の自動車業界は、2極化の局面がさらに強まってきています。都市化が進む先進国ではぶつからない車、人が運転しない車、クリーンでエコな車が求められ、CASEに代表される次世代自動車の開発が加速度的に進んでいます。これに対し当社は、高度化する安全法規対応に加え、加速する“つながる車（コネクテッド）”化を受け、アラーム機能やセンシング機能を充実させ、外部からの情報を的確に“車から人へ”伝え、運転手の意思・判断を確実に“人から車へ”伝える情報伝達（HMI）デバイスとして、ハンドル、ドライバーエアバッグを中心に機能拡充をはかり、当社製品の必要性と重要性及び発展性を最大化した魅力ある商品を提案し続けます。

一方、市場拡大が期待されるアセアン・アフリカ諸国等の新興国では、インフラ上の問題から従来型自動車の需要が大半を占め、高度化よりも廉価化が求められています。これに対し共通化、シンプル化を追求し、安全・安心を確保しつつ、リーズナブルで受け入れられやすい部品（価格）を提案し、自動車市場拡大に寄与していきます。

・樹脂部品部門

自動車に対する要求は、単なる移動手段から、移動する居住空間へと大きく変化しています。ユーザーが求めるクオリティをいかに実現していくか、ニーズの変化をいち早くとらえタイムリーに提供していくか、更には市場のトレンドから次に来るニーズを予測し、新たなウェーブを作り出していくかを求められています。これに対し当社は、視覚、聴覚、嗅覚、触覚に対し、人間が感じる“快適”を当社の独自技術で数値化し、保有するあらゆる技術（樹脂成型技術、マグネシウム鑄造・アルミニウム鑄造技術、塗装技術、加飾技術、組み立て技術等）により、これを具現化していきます。

また、両事業領域の融合により“安全で快適な居住空間”を提供し続けます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年度までの第4次中期経営計画では、品質目標を最重要経営目標に掲げ、加えて営業利益率を重要な経営指標としてまいりました。2020年度からの3年間を計画期間とする第5次中期経営計画では、品質目標、利益確保の効率化指標として投下資本利益率（ROIC）、地球環境・社会に寄与するSDGsの取り組み推進を重点指標といたしました。第4次中期経営計画の目標の達成状況、第5次中期経営計画の具体的な経営目標については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月26日)現在において当社グループが判断したものであり、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、合理的に予測することが困難であるため記載しておりません。

当社グループは、事業推進活動にあたり関係するさまざまな法令を遵守し、考えられる事業上のリスクに適切に対処できる健全な事業運営体制を構築することを目的として、代表取締役社長を委員長とするNCG（日本プラスト・コーポレートガバナンス）委員会を設置し、コンプライアンス及びリスクマネジメントの体制整備をはかるとともに、「NCGチェックリスト」により、実態の把握と評価を行い事業リスクの低減に取り組んでおります。

(1) 事業環境に関するリスク

特定の産業、得意先への依存

当社グループは、自動車メーカー及び自動車関連部品メーカーに対し製品を供給しております。このため、各メーカーが製品を販売している日本、北米、欧州、アジアにおける経済情勢等の変化に伴う自動車需要の変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その中でも、当社グループは、2020年3月期において日産自動車株式会社及び同社グループへの販売割合が70.7%、本田技研工業株式会社及び同社グループへの販売割合が23.9%となっております。これに対し、日系を中心とした他の自動車メーカー向けの受注拡大をはかるとともに、自転車用エアバッグ等、非自動車業界向けのビジネス展開も精力的に進め、リスク緩和をはかっております。しかしながら、これら得意先の販売が減少した場合や経営戦略や購買方針の変更が行われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競争の激化

当社グループは、品質、コスト、供給、開発すべての領域において、お客様からの支持を得られるよう日々企業努力を重ねておりますが、グローバルでの自動車部品業界の競争はますます熾烈さを増してきております。第5次中期経営計画では、原価企画活動の強化や固有技術をベースとした魅力ある商品の提案、国内外の生産アロケーションの最適化への取り組み等、QCD全領域の徹底的な強化を目指すことで、企業競争力の向上をはかってまいります。しかしながら、当社グループが競合先に対して優位な品質競争力、価格競争力の維持ができ

ない場合や魅力ある商品開発ができない場合には、将来の成長を阻害し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業進出

当社グループは、北米及び中国等に子会社を設立しており、海外生産の比率は近年高まる傾向にあります。そのため、これらの変化を早期にとらえ、柔軟に対応すべく、幅広く情報収集を行うとともに、海外拠点との連携を密にし、情報の一元化と判断及び対応の迅速化をはかっております。しかしながら、これら地域において、予期しない法律・規制等の制定及び変更、各国の政治情勢の変化、人件費の高騰等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原材料市況の変動

ハンドル、エアバッグ、樹脂部品等の当社グループの製品に用いられる鋼材、樹脂原料、マグネシウム地金等の原材料及び部品は、世界規模での需給バランスや各生産地域における経済情勢等により価格が変動しております。当社グループでは、部品種類の統合化や仕入先の絞込みによるスケールメリットの追求等、仕入コスト増加の回避に努めておりますが、原材料価格の高騰が、販売価格に転嫁できない場合や製造方法改善によるコストダウン等により吸収できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替・金利変動

当社グループの海外事業における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。このため、換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、通貨の異なる国・地域間の仕入・販売取引に関して、為替動向によっては、為替予約等を実施することにより為替変動リスクのヘッジを行っております。しかしながら、為替変動リスクを完全に排除することは困難であり、大幅な為替変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、設備投資資金や運転資金等を金融機関からの借入により賄っております。固定金利借入による調達やデリバティブ等の活用により、金利変動リスクの低減をはかっておりますが、金利変動リスクを完全に排除することは困難であり、大幅な金利変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社グループは、事業展開する各国において、安全基準、有害物質や生産工場からの汚染物質排出レベル等の様々な法的規制の適用を受け、これらの関連法規を遵守した事業活動を行っております。しかしながら、将来においてこれらの法的規制の強化や新たな規制の制定が行われた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性や、これらの規制を遵守するための費用増加につながる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保と育成

当社グループは、グローバル規模で事業の拡大をはかるためには、国内外での優秀な人材の確保と育成が必要不可欠と考えております。第5次中期経営計画では、テレワークの推進とIT活用による働き方改革や、女性活躍・シニア活用・海外拠点との人材交流等、多様性があり、働きがいを持って仕事ができる職場づくりを目指してまいります。日本では少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、また、海外では労働市場の急速な変動が予測されており、当社グループの人材の確保と育成が計画通り進まなかった場合、長期的視点から当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業運営に関するリスク

製品の品質

当社グループは、品質マネジメントシステムISO9001や自動車産業品質マネジメントシステムIATF16949:2016の認証を受け、当該規格下において各種製品の製造、品質管理を行い、品質の保持、向上に努めております。また、第5次中期経営計画では、ゼロディフェクト品質を追求し、品質保証体制の強化をはかります。しかしながら、万一、製品の欠陥が発生した場合には、その欠陥内容によっては多額のコスト発生や信用の失墜を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定の原材料及び部品の外部事業者への依存

当社グループは、多数の外部の取引先から原材料及び部品を購入しておりますが、製品の製造において使用するいくつかの部品については、一部の取引先にその多くを依存しております。これに対し、代替品調査や複数購買の推進及び特殊工程の内製取入れ等、問題発生時のリスク最小化施策を検討しております。しかしながら、これらの部品について、何らかの理由により主要な取引先から安定的な供給を受けられない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産保護

当社グループは、製造する製品に関する特許及び商標を保有し、もしくはその権利を取得することで当社グループが保有する技術等について保護をはかっております。また、他社の知的財産権に対する侵害のないようリスク管理に努めております。しかしながら、当社グループの知的財産権が違法に侵害されることによって、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの製品が第三者の知的財産権に抵触

する可能性や損害賠償等の訴訟を起こされる可能性もあります。これらの要因により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ

当社グループは、事業活動において、情報技術やネットワーク、システムを利用しています。これらの情報技術やネットワーク、システムは、「日本プラスト・セキュリティ・ポリシー」に則り、機密情報漏洩防止等の情報管理の徹底に努めております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスによる攻撃等によって、当社グループで保有している機密情報、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の低下や当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 会計制度に関するリスク

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計を適用しております。このため、固定資産の時価が著しく下落した場合や、事業の収益性が悪化した場合には、減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

たな卸資産の破棄、評価損

当社グループは、在庫の適正化と滞留在庫の発生を防止するよう努めておりますが、市場の変化、顧客事情等により製品及び仕掛品の評価の見直しが必要となった場合には、たな卸資産の破棄及び評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

税務リスク

当社グループは、世界各国において事業を展開しているため、各国の税制による適用を受けており、予期しない税制の制定及び変更、外資企業に対する優遇税制の改正、移転価格税制等に基づく課税、税務当局との見解に相違が生じた場合は、大幅なコストの増加、事業活動の制限等が懸念されます。また、当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価する際、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合は、評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合、繰延税金資産の減額又は評価性引当額を計上することにより税金費用が増額する可能性があります。このような税務リスクが発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害・戦争・テロ・ストライキ・疫病等のリスク

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、それらの事業は自然災害・戦争・テロ・ストライキ・疫病等の影響を受ける可能性があります。これらの事象が発生した地域においては、原材料や部品の購入、製品の生産・販売及び物流サービス等に遅延、混乱及び停止が生じる可能性があります。また、一つの地域でこれらの事象が発生した場合には、それ以外の地域へ影響する可能性もあり、これらの遅延、混乱及び停止が生じ、それが長引くようであれば、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループも各国政府の要請や得意先の生産停止に合わせて対象ラインの休業を実施する等の影響が及んでおり、今後の操業及び業績等にも影響を及ぼす可能性があります。

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境、経営戦略及び対処すべき課題 新型コロナウイルス感染症への対応」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症への対策を講じておりますが、感染拡大の規模や終息時期については依然として不透明であり、当社グループに与える影響を現時点において合理的に予測することは困難であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、74,784百万円（前連結会計年度末は76,367百万円）となり、1,583百万円減少いたしました。

流動資産の残高は、39,029百万円（前連結会計年度末は40,584百万円）となり、1,554百万円減少いたしました。これは現金及び預金の減少1,415百万円が主な要因であります。

固定資産の残高は、35,754百万円（前連結会計年度末は35,783百万円）となり、28百万円減少いたしました。これは有形固定資産の増加1,354百万円、無形固定資産の減少893百万円及び投資有価証券の減少630百万円が主な要因であります。

流動負債の残高は、31,105百万円（前連結会計年度末は32,728百万円）となり、1,623百万円減少いたしました。これは支払手形及び買掛金の減少2,259百万円及び短期借入金の増加648百万円が主な要因であります。

固定負債の残高は、8,863百万円（前連結会計年度末は10,038百万円）となり、1,174百万円減少いたしました。これは長期借入金の減少1,427百万円が主な要因であります。

純資産の残高は、34,816百万円（前連結会計年度末は33,600百万円）となり、1,215百万円増加いたしました。これは利益剰余金の増加2,023百万円、為替換算調整勘定の減少360百万円及びその他有価証券評価差額金の減少346百万円が主な要因であります。

自己資本比率は、前連結会計年度末比で2.6%改善され、46.6%となっております。

(2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で個人消費の持ち直し等を受け緩やかな回復基調が続いたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による下押しを受けて急激に減速しました。一方、世界経済では、米国経済は良好な雇用・所得環境を背景に景気拡大を継続し、中国経済では政策の下支えにより景気の低迷に底入れの兆しが見えたものの、足下では米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界経済は急激に減速しており、先行きの不確実性は一層高まりを見せております。

このような状況の中、当連結会計年度における売上高は、主に日本での得意先の減産及び新型コロナウイルスの感染拡大影響等による減収、北米での得意先の減産影響及び中国でのフルモデルチェンジに伴う仕様差等により前期比8.2%減の106,141百万円となりました。製品別の売上高は、ハンドルは前期比13.8%減の26,339百万円、エアバッグは前期比9.1%減の29,828百万円、樹脂部品は前期比5.2%減の48,730百万円、その他は前期比60.0%増の1,245百万円となりました。得意先の減産影響によりハンドル、エアバッグ、樹脂部品は一律に減少しました。損益面では、減収影響等により営業利益は前期比17.7%減の4,507百万円、経常利益は為替影響等により前期比26.1%減の4,021百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比39.3%減の2,356百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

国内の売上高は、得意先の減産及び新型コロナウイルスの感染拡大影響等により33,936百万円と前期に比べ2,179百万円（6.0%）の減収となりました。セグメント利益は、材料合理化や諸経費削減を行ったものの、減収影響に加え、車種構成差、新規車種立ち上がりによる費用増加及び次期車開発費の増加等により596百万円と前期に比べ824百万円（58.0%）の減益となりました。

北米

北米の売上高は、得意先の減産影響及びセダン系車種の販売不振等により42,575百万円と前期に比べ5,104百万円（10.7%）の減収となりました。セグメント利益は、減収影響はあるものの、新車効果等により825百万円と前期に比べ379百万円（85.0%）の増益となりました。

中国

中国の売上高は、フルモデルチェンジに伴う仕様差及び得意先の減産影響等により25,651百万円と前期に比べ2,819百万円（9.9%）の減収となりました。セグメント利益は、減収影響等により2,625百万円と前期に比べ454百万円（14.7%）の減益となりました。

東南アジア

東南アジアの売上高は、前突系安全部品の新規立ち上がり等により3,977百万円と前期に比べ681百万円(20.7%)の増収となりました。セグメント利益は、増収影響はあるものの、ベトナム新拠点の立ち上がり費用の増加等により549百万円と前期に比べ92百万円(14.4%)の減益となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、1,415百万円(13.1%)減少し、当連結会計年度末は9,403百万円となりました。

営業活動の結果獲得した資金は6,337百万円(前年同期は10,398百万円の獲得)となりました。これは主に、減価償却費5,190百万円をはじめ、税金等調整前当期純利益3,845百万円等の資金増加要因が、仕入債務の減少2,145百万円及び法人税等の支払額1,492百万円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は6,111百万円(前年同期は4,733百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6,099百万円等によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は1,516百万円(前年同期は2,492百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出4,826百万円等の資金減少要因が、長期借入れによる収入3,026百万円等の資金増加要因を上回ったことによるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	33,838	6.6
北米(百万円)	42,500	11.2
中国(百万円)	25,964	8.7
東南アジア(百万円)	3,865	19.4
合計(百万円)	106,168	8.3

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
日本	32,332	10.4	1,178	57.7
北米	41,300	14.2	3,049	29.5
中国	24,737	12.5	1,628	36.0
東南アジア	4,035	23.6	284	25.3
合計	102,406	11.6	6,139	37.8

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	33,936	6.0
北米(百万円)	42,575	10.7
中国(百万円)	25,651	9.9
東南アジア(百万円)	3,977	20.7
合計(百万円)	106,141	8.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
Nissan North America, Inc.	17,717	15.3	18,365	17.3
日産自動車株	15,261	13.2	16,075	15.2
東風汽车有限公司	13,584	11.8	13,196	12.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 販売実績が総販売実績の100分の10未満の相手先については記載を省略しております。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計を適用しています。当社グループは、原則として事業用資産については、管理会計上の区分に基づきグルーピングし、各グループの単位で割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能額の見積りは合理的であると考えておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、割引前将来キャッシュ・フローや回収可能額が減少した場合、減損損失が発生し、損益に影響を与えることがあります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価する際、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合は、評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合、繰延税金資産の減額又は評価性引当額を計上することにより税金費用が増額する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、緊急事態宣言が解除され、徐々に企業活動が正常化していくものと見込まれるものの、2021年3月期の一定期間にわたり継続するという仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な材料費、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要については、事業伸長・生産性向上・合理化等、企業競争力強化を目的とした投資及び事業遂行に関連した投資が主な内容であります。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を効率的・安定的に確保するため、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主とし、必要に応じて金融機関からの借入等により充当しており、当社グループの資金調達については本社で一元管理しております。

また、国内金融機関において流動性の補完に対応可能な40億円のコミットメントライン契約を締結し緊急時の対応資金を確保しております。

なお、新型コロナウイルスの感染が世界全体で拡大しており、終息の目途がたっておらず、各国政府の要請や得意先の稼働状況等が不透明であることから、現時点では業績に与える不確定要素が多いため、今後の重要な資本的支出については、未定とさせていただきます。当面は手元資金の確保を最優先とし、終息後に将来の戦略を立て直します。

(7) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2019年3月期を最終年度とする第4次中期経営計画においては、「ものづくりの原点に立ち返り、固有技術の確立・進化を推進し、お客様の満足度と企業魅力度の向上をはかる。」を経営方針とし、以下の2つを経営目標に活動を推進しました。

・お客様品質評価No.1

従業員意識の向上により、リコールにつながる重大不具合は抑えられたものの、一部市場での不具合発生に加え、お得意先様での納入不良の発生を抑えきれず、一部のお客様において、お客様品質評価No.1は獲得できませんでした。

・営業利益率 5%

重点施策として付加価値の内製取入れ、生産ロス削減、生産性向上に取り組んだ結果、2020年3月期は4.2%となりました。2018年度前半から始まった北米セダンの不振、グローバルでの主要顧客の減産等の減収対応の遅れに加え、新車立上げ準備費用の増加、次期車開発費の増加等により、効率の良い生産活動が行われず、目標未達に終わりました。

以上を踏まえつつ、取り巻く環境変化を考慮し第5次中期経営計画では、「めまぐるしい環境変化に柔軟かつ迅速に対応しつつ、製品を通じて安全と快適を提供しているという自負の下に、全社員の意識を改革し、全てのお客様の信頼と満足を追求する。」を経営方針とし、すべてのお客様に対し「INNOVATION～革新～」をスローガンに以下を経営目標に活動を推進いたします。

・お客様品質評価No.1

第4次中期経営計画の振り返りから、「不具合を工程に入れない・作らない・流さない」を再徹底し、従業員意識をさらに一段上に引き上げ、お得意先及び市場のお客様から、No.1評価を頂けるよう精進してまいります。

・投下資本利益率 6.3% (2023年3月期)

利益確保の効率性を追求し、投下資本の最適化、最適生産体制の確立、新車利益の適正化をはかってまいります。

・SDGsへの取り組み

地球環境や国際・地域社会への貢献や企業責任の追及を目的に、SDGs17のゴールのうち、以下を当社の目標と定め、取り組みを推進してまいります。

(SDGs17のゴールのうち、当社が目標と定める9のゴール)

- 3. すべての人に健康と福祉を
- 5. ジェンダー平等を実現しよう
- 8. 働きがいも経済成長も
- 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10. 人や国の不平等をなくそう
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 12. つくる責任つかう責任
- 16. 平和と公正をすべての人に
- 17. パートナリシップで目標を達成しよう

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は自動車部品を主な事業とし安全部品、樹脂部品の専門メーカーとして材料技術や成形技術を基盤に、シミュレーション解析技術を駆使した性能開発や軽量化、また特定化学物質等の環境対応等、社会の要請とお客様に喜ばれる価値ある製品の創出に努めております。

当社グループの研究開発活動は当社を主体として行っております。日本では当社テクニカルセンターの先行開発部、安全開発部、内外装開発部、匠工房、実験部が主体となり、北米ではニートン・オート・プロダクツの開発センター、中国では中山富拉司特工業有限公司の開発センターにより魅力ある製品を提案してまいります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,765百万円であり、各部門別の研究目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

自動車部品事業

(1) 安全部品部門

ハンドルでは、自動運転に関連した支援技術であるタッチセンサー付きハンドル(HoD: Hands on Detection)、軽量・制振構造による機能性と操作性の向上、感性品質の向上に向けた高触感ハンドルの開発を進めております。

エアバッグでは、自動車向けの新たな安全法規制に対応する乗員保護性能の実現とともに、独自の加工技術と生産・品質管理システムとの連携により、高品質、かつ競争力のある製品を開発しており、また、サイクリストエアバッグの製品化により、新たな市場の開拓を進めております。

当連結会計年度の研究開発費の金額は1,003百万円であります。

(2) 樹脂部品部門

内装部品では、感性品質の向上に向けた光と音と触感による室内演出、デザイン性と操作性を両立する次世代ベンチレーター、クラフトマンシップを追求したこだわりの加飾技術の開発を進めております。

外装部品では、超薄肉射出成型技術と高流動材料を用いたフェンダープロテクター、歩行者保護性能を兼ね備えたカウルトップカバーの開発を、また、中空成形技術によるホイールレゾネーターの製品化を実現し、走行時のロードノイズ低減に寄与しております。

当連結会計年度の研究開発費の金額は761百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、自動車部品事業を主としております。当連結会計年度は、モデルチェンジに対応した設備を中心に日本2,315百万円、北米1,816百万円、中国745百万円、東南アジア1,389百万円の総額6,266百万円の投資を実施いたしました。

所要資金は、自己資金及び借入金等で充當いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
富士工場 (静岡県富士宮市)	日本	安全部品及 び樹脂部品 生産設備	951	893	2,465 (75)	89	759	5,160	194 (79)
伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	日本	安全部品及 び樹脂部品 生産設備	610	431	530 (85)	2	647	2,222	130 (98)
九州工場 (福岡県築上郡)	日本	安全部品及 び樹脂部品 生産設備	951	420	365 (67)	406	580	2,725	246 (81)

(2) 在外子会社

会社名	業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
ニートン・ オート・ プロダクツ	本社・工場 (米国 オハイオ州)	北米	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	509	958	52 (184)		442	1,963	663 (110)
ニホン プラスト メヒカーナ	本社・工場 (メキシコ ケレタロ州)	北米	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	816	1,795	95 (31)		586	3,293	1,018 ()
ニホン プラスト インドネシ ア	本社・工場 (インドネシア 西ジャワ州)	東南アジア	安全部品 生産設備	215	67	[20]	6	76	364	258 (234)
ニートン・ ルーム	本社・工場 (米国ジョージ ア州)	北米	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	969	1,004	51 (141)		380	2,406	320 (57)
中山富拉司 特工業有限 公司	本社・工場 (中国広東省)	中国	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	1,293	1,377	[101]		1,027	3,697	692 (177)
ニホン プラスト タイランド	本社・工場 (タイ王国 ラヨン県)	東南アジア	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	662	626	262 (64)		554	2,104	615 ()
ニホン マグネシオ	本社・工場 (メキシコ ケレタロ州)	北米	安全部品 生産設備	212	385	20 (20)		77	696	90 ()
武漢富拉司 特汽車零部 件有限公司	本社・工場 (中国湖北省)	中国	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	959	956	[48]		544	2,460	485 (142)
ニートン・ オート・ メヒカーナ	本社・工場 (メキシコ ケレタロ州)	北米	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	818	1,696	224 (49)		59	2,798	673 (5)
ニホンプラ ストメヒ カーナ・テ マスカルシ ンゴ	本社・工場 (メキシコ メキシコ州)	北米	安全部品 生産設備	0	0	(-)		6	7	169 ()
ニホンプラ ストベトナム	本社・工場 (ベトナム ビンフック省)	東南アジア	安全部品 生産設備		0	[50]		822	823	17 ()

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び使用権資産の合計であります。
2. ニホンプラストインドネシア、中山富拉司特工業有限公司、武漢富拉司特汽車零部有限公司及びニホンプラストベトナムの土地面積の[]は、土地使用権に係る面積を示し、その帳簿価額は「その他」に含めております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設、除却等の計画につきましては、新型コロナウイルスの感染が世界全体で拡大しており、終息の目途がたっておらず、各国政府の要請や得意先の稼働状況等が不透明であることから、現時点では業績に与える不確定要素が多いため、未定とさせていただきます。

- (1) 重要な設備の新設等
未定であります。
- (2) 重要な設備の除却等
未定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,400,000
計	42,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,410,000	19,410,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	19,410,000	19,410,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年7月22日(注)		19,410,000		3,206	2,382	802

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	29	23	113	72	23	13,622	13,882	-
所有株式数 (単元)	-	41,662	3,607	40,530	30,901	256	77,073	194,029	7,100
所有株式数 の割合(%)	-	21.47	1.85	20.88	15.92	0.13	39.72	100	-

(注) 1. 自己株式7,931株は「個人その他」に79単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれており、期末日現在の
実質的な所有株式数も同数であります。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	1,429,000	7.36
広瀬 信	静岡県富士市青葉町	1,358,000	6.99
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,208,000	6.22
株式会社ダイセル	大阪府大阪市北区大深町3丁目1号	1,000,000	5.15
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	764,200	3.93
BNP PARIBAS SE CURITIES SERVI CES LUXEMBOUR G/JASDEC/FIM/L UXEMBOURG FUND S/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カスタディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPER ANGE, LUXEMBOURG(東京都 中央区日本橋3丁目11番1号)	720,000	3.71
BNP PARIBAS SE CURITIES SERVI CES LUXEMBOUR G/JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CL IENTS-AIFM(常任代 理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPER ANGE, LUXEMBOURG(東京都 中央区日本橋3丁目11番1号)	438,300	2.25
INTERACTIVE BR OKERS LLC(常任代 理人 インタラクティブ・ブロー カーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA G REENWICH, CONNECTICU T 06830 USA(東京都千代田区霞 が関3丁目2番5号)	417,400	2.15
DFA INTL SMAL L CAP VALUE PO RTFOLIO(常任代理人 シ ティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	PALISADES WEST 630 0.BEECAVE ROAD BUIL DING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新宿区新宿6丁 目27番30号)	348,600	1.79
伊藤忠プラスチック株式会社	東京都千代田区1番町21号	317,200	1.63
計		8,000,700	41.23

(注)1. 2019年6月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2019年6月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
保有株券等の数	株式 2,246,300株
株券等保有割合	11.57%

2. 2019年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2019年8月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社みずほ銀行
住所	東京都千代田区大手町1丁目5番5号
保有株券等の数	株式 309,000株
株券等保有割合	1.59%
大量保有者	みずほ証券株式会社
住所	東京都千代田区大手町1丁目5番5号
保有株券等の数	株式 241,700株
株券等保有割合	1.25%
大量保有者	みずほ信託銀行株式会社
住所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号
保有株券等の数	株式 31,500株
株券等保有割合	0.16%
大量保有者	アセットマネジメントOne株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号
保有株券等の数	株式 406,500株
株券等保有割合	2.09%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 59,600	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,335,400	193,354	-
単元未満株式	普通株式 7,100	-	-
発行済株式総数	19,410,000	-	-
総株主の議決権	-	193,354	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権40個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本プラスト株式会社	静岡県富士宮市山宮3507 番地15	7,900	-	7,900	0.04
(相互保有株式) 日本プラスト運輸株式会社	静岡県富士市伝法949-31 番地	-	59,600	59,600	0.30
計		7,900	59,600	67,500	0.34

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	日本プラスト日峰持株会	静岡県富士宮市山宮3507番地15

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員に対する株式報酬制度

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、新たに株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度を2020年6月26日開催の第82回定時株主総会で決議いたしました。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

対象者に取得させる予定の株式総数

本信託設定後遅滞なく、3事業年度分として420,000株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	56	25,592
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数(注)	7,931		7,931	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展望と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、収益の向上に努めるとともに、業績及び配当性等を総合的に勘案して安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、1株につき10円とし、年間の配当金は中間配当10円と合わせ20円としております。

内部留保資金につきましては、新規受注対応のための設備投資及びモデルチェンジに対する金型投資等に充当し、将来にわたる企業価値向上と株主利益確保のための事業展開に役立ててまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2019年11月12日 取締役会決議	194	10.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	194	10.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

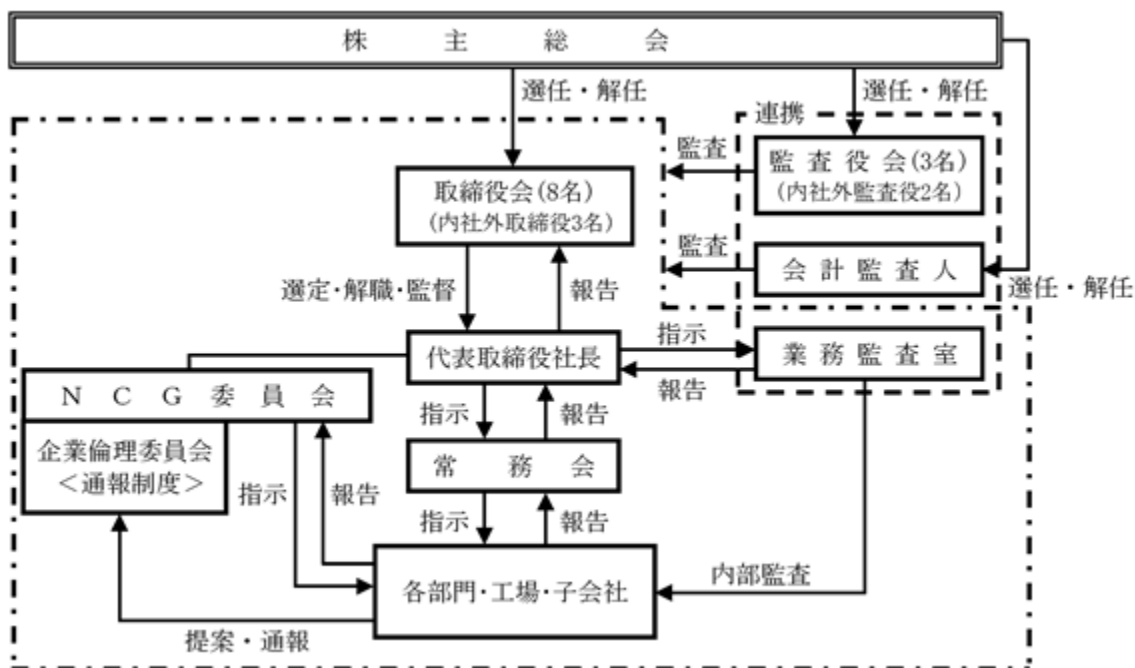
当社は、コーポレート・ガバナンスにおける基本方針として、積極的かつ迅速な情報公開の他、経営の透明性を確保することが重要と認識しております。

当社のトップマネジメントシステムは、従来より役員会（取締役会・常務会）の開催頻度も高く、全取締役参画のもと十分な論議を尽くしての意思決定や、他部門の情報・ノウハウのトランスファーとして機能し、スピードアップや活性度の度合いは高いものと認識しております。

また、グループ経営における意思決定と業務執行にあたっては、専門化した各子会社に権限を委譲しておりますが、重要事項及び各社の業況については、当社取締役会及び常務会にて審議するとともに、グループ全社に非常勤で当社から取締役もしくは監査役を派遣し、管理・監督体制を整えております。

企業統治の体制の状況

コーポレート・ガバナンス体制の概要



a. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 永野博久が議長を務めております。その他メンバーは取締役会長 広瀬 信、常務取締役 内田宏巳、取締役 渡辺和洋、取締役 豊田剛志、社外取締役 池田秀雄、社外取締役 長谷川淳治、社外取締役 林 高史の取締役8名（うち3名は社外取締役）により構成されており、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。原則月1回の定時取締役会を開催しております。また、取締役会の決定した方針に基づき意思決定の迅速化及び業務運営の効率化をはかる目的として、取締役社長を含む常務取締役以上による常務会を原則隔週1回開催し、重要な業務執行への対応を行っております。

b. 監査役及び監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、原則月1回の監査役会を開催しております。当社の監査役会は、監査役 森 昭彦、社外監査役 池田修三、社外監査役 伊東弘美の監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されており、当社の経営に対する監視ならびに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会及び常務会へ出席するとともに社内の重要な会議へ出席する等、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。

c. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役3名を選任することで経営への監督機能を強化し、監査役3名のうち2名を社外監査役で構成することで、経営への監視機能を強化しております。また、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの経営への監督・監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制を採用しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、社外取締役及び各監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を次のとおり取締役会で決議し、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

- () 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社及び子会社の行動指針として、「わたしたちの行動指針」を制定する。
 - ロ. 各組織の単位（部・室・工場・子会社）で必要に応じて「行動規範」を策定する。
 - ハ. 取締役の主導の下で、法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証する等、コンプライアンスについて体系的に取り組む仕組みを整備する。
 - ニ. 企業倫理やコンプライアンスに関する事項を審議する「企業倫理委員会」を設置する。
 - ホ. 企業倫理に関する問題について提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置する。
- () 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 当社において取締役の職務の執行に係る情報としては、以下の文書に記載・記録する。
 - イ. 取締役会議事録
 - ロ. 常務会の資料及び議事録
 - ハ. 業務執行に係る方針書・稟議書等の書類これらの情報については、当社の「文書帳票管理規程」及び「IATF16949品質マニュアル」に基づき、保存・管理を行う。
- () 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 当社及び子会社のリスクマネジメントについては、以下のとおり取り組む。
 - イ. リスクマネジメントに関する取組みを推進する組織体制を確立する。
 - ロ. 「危機管理マニュアル」を規定する。
 - ハ. 取締役の主導の下で、リスクの予防に努め、その状況を定期的に検証する等、体系的に取り組む仕組みを整備する。
- () 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社は、取締役会の監督機能と執行機能の分離による意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を確保するため、執行役員制度を採用する。
 - ロ. 当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ハ. 当社は、他部門の情報・ノウハウのトランスファーをはかる目的として全取締役・執行役員参画の役員連絡会を原則隔週1回開催する。
 - ニ. 当社は、取締役会の決定した基本方針に基づき意思決定の迅速化と業務運営の効率化をはかる目的として、取締役社長を含む常務取締役以上による常務会を原則隔週1回開催し、重要な業務執行への対応を行う。
 - ホ. 当社及び子会社は、「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」に沿って適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整える。地域毎に海外拠点を統括する事業統括者と当社取締役等との事業統括会議を定期的に行い、各地域の執行状況の報告、課題の検討等を行う。
- () 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社及び子会社は、「わたしたちの行動指針」やコーポレート・ガバナンスに関する基本方針の共有をはかるとともに、子会社においても各国の法令や各社の業態に合わせた自己検証を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に努める。
 - ロ. 子会社の業務執行における経営の重要事項に関しては、社内規程に基づき、当社への事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の管理部署が子会社から事業計画等の報告を定期的に受ける。
 - ハ. 業務監査室が、各部門の業務遂行状況の監査を行うとともに、子会社の監査も行う。

- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、社長直属の業務監査室を設置する。業務監査室は「内部監査規程」に基づき、監査役より監査業務の要求のあるときは協力し、当該使用人は監査役の監査業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとする。またその監査業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。業務監査室の人事については、人事担当役員と監査役が意見交換を行う。
- () 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ．当社の取締役及び子会社の取締役・監査役及び使用人は、当社監査役から業務執行について報告を求められた場合、または会社に重大な影響を及ぼす事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為その他これに準ずる事項ならびにその恐れのある事実を知った場合には、延滞なく当社監査役に報告するための体制
- ロ．当社及び子会社は当社監査役に対して下記の事項を報告する体制
- 内部統制システムの整備状況
コンプライアンス、リスクマネジメントに係る自己検証の結果
「企業倫理改善提案窓口」の運用状況
内部監査状況及び内部監査の結果
その他、監査役報告基準に記載されている報告
- ハ．当社及び子会社は、上記の報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制
- () 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは担当部署において、審議の上、速やかに当該費用または債務の処理をする。
- () その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ．業務監査室との連携
ロ．会計監査人との連携
ハ．代表取締役との意見交換
ニ．常務会その他の重要な会議への出席

コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、事業推進活動にあたり関係するさまざまな法令を遵守し、考えられる事業上のリスクに適切に対処できる健全な事業運営体制を構築することを目的として、日本プラスト・コーポレートガバナンス委員会（NCG委員会）及び企業倫理委員会を設置し、コンプライアンス及びリスクマネジメントの体制整備をはかっております。社員からコンプライアンス違反、または、その疑いのある行為等について直接トップマネジメントに伝えることを可能とすべく社内外に窓口を設置し、コンプライアンスオフィサーを中心に運用して、懲罰委員会を兼ねた企業倫理委員会を適時開催し、社内規程に則って懲戒処分を含めた対応の実施、再発防止策を講じております。当該窓口の運用状況及び対応結果については、定期的に企業倫理委員会、取締役会及び監査役に報告しております。また、「日本プラスト・コーポレートガバナンス・チェックリスト」により、実態の把握と評価を行っております。

機密情報漏洩リスクの観点からは、「日本プラスト・セキュリティ・ポリシー」に則り、また、財務報告関連リスクに関しては、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価の基本方針書」に則り、整備・運用評価の実施を行っております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行できるように取締役会の決議により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除等

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待された役割を果たすことができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	広瀬 信	1951年10月16日生	1982年4月 当社入社 1987年6月 当社取締役 1988年6月 当社常務取締役 1991年6月 当社専務取締役 1993年6月 当社代表取締役社長 2000年4月 ニートン・ローム取締役会長(現任) 2003年3月 中山富拉司特工業有限公司董事長(現任) 2004年11月 ニホンプラスチックタイランド取締役(現任) 2008年8月 武漢富拉司特汽车零部件有限公司董事長(現任) 2009年6月 ニホンプラスチックインドネシア監査役(現任) 2014年6月 当社代表取締役会長 2018年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	1,358,000
代表取締役社長	永野 博久	1958年9月18日生	1982年4月 当社入社 2005年6月 ニートン・オート・プロダクツ副社長 2010年4月 当社経営管理部長 2011年6月 当社取締役 経営管理部長 2011年6月 ニホンプラスチックインドネシア監査役(現任) 2012年6月 当社取締役 管理購買本部長兼経理部長 2013年3月 当社常務取締役 北米事業統括 2013年3月 ニートン・オート・プロダクツ取締役社長 2013年6月 ニートン・オート・メヒカーナ取締役(現任) 2017年6月 当社代表取締役社長(現任) 2017年6月 中山富拉司特工業有限公司董事(現任) 2017年6月 武漢富拉司特汽车零部件有限公司董事(現任) 2017年6月 ニホンプラスチックタイランド取締役(現任) 2017年6月 ニホンマグネシオ取締役会長(現任) 2017年6月 ニートン・オート・プロダクツ取締役会長(現任) 2017年6月 ニホンプラスチックメヒカーナ取締役会長(現任) 2018年3月 ニホンプラスチックメヒカーナ・テマスカルシンゴ取締役会長(現任) 2019年3月 ニホンプラスチックベトナム取締役会長(現任)	(注)3	8,400
常務取締役 品質本部長	内田 宏巳	1958年12月5日生	1981年4月 当社入社 2008年1月 ニートン・オート・プロダクツ副社長 2009年6月 当社新機種技術部長 2011年6月 当社九州工場長 2012年6月 当社取締役 生産本部長兼新機種管理部長 2013年6月 当社執行役員 生産本部長兼新機種管理部長 2013年10月 当社執行役員 2013年10月 ニホンプラスチックメヒカーナ取締役社長 2017年6月 当社取締役 生産本部長兼新機種技術部長 2017年6月 ニホンプラスチックインドネシア取締役(現任) 2017年6月 日本プラスチック運輸株式会社取締役(現任) 2018年5月 エヌピーサービス株式会社取締役(現任) 2018年6月 当社常務取締役 生産本部長兼生産技術部長 2019年3月 ニホンプラスチックベトナム監査役(現任) 2019年6月 当社常務取締役 生産本部長 2019年6月 ニートン・オート・プロダクツ取締役(現任) 2019年6月 ニホンプラスチックメヒカーナ取締役(現任) 2019年6月 ニホンプラスチックメヒカーナ・テマスカルシンゴ取締役(現任) 2020年6月 当社常務取締役 品質本部長(現任)	(注)3	2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部長	渡辺 和洋	1960年11 月11日生	1984年4月 当社入社 2008年6月 当社経営企画室付部長兼IR推進課長 2009年10月 ニートン・オート・プロダクツ副社長 2014年6月 当社業務監査室長 2015年6月 中山富拉司特工業有限公司総経理 2017年6月 当社執行役員中国事業統括 2018年6月 当社取締役中国事業統括 2018年6月 ニホンプラスチックインドネシア取締役(現任) 2020年6月 当社取締役 管理本部長(現任)	(注)3	1,500
取締役 経営企画本部長 兼GCR推進室長	豊田 剛志	1964年12 月2日生	1987年4月 当社入社 2015年6月 当社経営企画室長 2017年6月 当社執行役員 経営企画室長 2018年5月 エヌピーサービスク株式会社監査役(現任) 2018年6月 当社執行役員 管理本部長兼経営企画室長 2018年6月 ニホンプラスチックインドネシア取締役(現任) 2018年9月 当社執行役員 管理本部長兼経営企画室長兼経 理部長 2019年4月 当社執行役員 経営企画本部長兼管理本部長 2019年6月 当社取締役 経営企画本部長兼管理本部長兼G C R推進室長 2020年6月 当社取締役 経営企画本部長兼G C R推進室長 (現任)	(注)3	1,200
取締役	池田 秀雄 (注)1	1957年10 月16日生	1995年4月 弁護士登録 1995年4月 日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行) 社内弁護士 1997年4月 松下照雄法律事務所 1998年8月 池田法律事務所(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	長谷川 淳治 (注)1	1953年10 月8日生	1977年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社 2006年10月 KDDI株式会社執行役員経営管理本部長 2009年4月 同社執行役員コンシューマ事業統括本部長 2013年10月 株式会社ジュビターテレコム取締役副社長執行 役員経営管理部門長 2014年4月 KDDI株式会社執行役員常務 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	林 高史 (注)1	1966年10 月27日生	1995年4月 公認会計士登録 2005年3月 林公認会計士事務所開設 2006年7月 税理士登録 2008年8月 大連維利達信息咨询有限公司開設 2016年6月 日邦産業株式会社取締役(監査等委員、現任) 2016年10月 林公認会計士事務所をグラーティアコンサル ティンググループへ統合 2016年10月 グラーティアコンサルティンググループ林公認 会計士事務所代表パートナー就任(現任) 2017年1月 日本ホスピスホールディングス株式会社社外監 査役(現任) 2018年10月 株式会社Kips取締役(現任) 2020年4月 グラーティア税理士法人設立代表(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	森 昭彦	1958年6月10日生	1981年4月 当社入社 2012年6月 当社資材部長 2013年6月 当社執行役員 購買本部長兼資材部長 2014年6月 当社取締役 購買本部長兼資材部長 2017年6月 当社取締役 北米事業統括 2017年6月 ニートン・オート・プロダクツ取締役社長 2017年6月 ニートン・ローム取締役 2017年6月 ニホンプラストメヒカーナ取締役 2017年6月 ニホンマグネシオ取締役 2017年6月 ニートン・オート・メヒカーナ取締役 2018年3月 ニホンプラストメヒカーナ・テマスカルシンゴ 取締役 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	4,300
監査役	池田修三 (注)2	1959年2月3日生	1985年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2000年10月 みずほ証券株式会社資本市場グループ担当部長 2003年10月 株式会社みずほコーポレート銀行企業営業第二部参事役 2005年4月 同行クレジットエンジニアリング部企業調査役 2007年4月 同行クレジットエンジニアリング部副部長 2011年4月 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社代表取締役副社長 2013年5月 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社取締役 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	伊東弘美 (注)2	1960年5月6日生	1983年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2000年3月 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行)津支店長 2001年11月 同行赤門通支店長 2003年10月 株式会社りそな銀行新都心営業第三部長 2007年4月 同行川崎支店長 2009年4月 同行執行役員首都圏地域担当 2011年6月 同行執行役員大阪地域担当 2015年4月 りそなビジネスサービス株式会社専務取締役 2017年4月 株式会社レオパレス21常務執行役員 2018年6月 同社取締役常務執行役員 2019年7月 りそな総合研究所株式会社シニアアドバイザー(現任) 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					1,375,800

(注)1. 取締役 池田秀雄、長谷川淳治及び林 高史は、社外取締役であります。

2. 監査役 池田修三及び伊東弘美は、社外監査役であります。

3. 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間

4. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間

5. 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6. 当社では、取締役会の監督機能と執行機能の分離による意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は次の7名で構成されております。

専務執行役員	北米事業統括兼ニートン・オート・プロダクツ社長	渡辺 隆雄
常務執行役員	中国事業統括兼中山富拉司特工業有限公司総経理	新浜 隆則
常務執行役員	営業本部長	石川 智張
執行役員	ニホンプラストベトナム社長	堀川 尚希
執行役員	購買本部長兼購買部長兼IB戦略室長	錦織 和彦
執行役員	開発本部長兼開発管理部長	時田 孝志
執行役員	生産本部長兼富士工場長	上野 正揮

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。社外取締役は、外部の視点を入れた経営監督機能を強化させるため、専門的な高い知識と豊富な経験を備える方を選任しております。社外監査役は、様々な分野に関する豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で監査いただける方を選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当社の間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、独立性を確保できる方を選任することとしており、独立性に関する基準は、会社法及び東京証券取引所が定める基準を当社の社外役員の独立性判断基準としております。また、社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて会計監査人や業務監査室と相互に情報共有等を行い、適正な業務執行の確保のため連携をはかっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は社外監査役2名を含む監査役3名で監査役会を構成しています。(有価証券報告書提出日現在)監査役は、監査の方針及び業務分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社からの報告を求めています。また、取締役の協業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与等が確認された際は、上記監査のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況の詳細な調査を実施する事としています。

監査役会のサポート体制として、専任のスタッフからなる業務監査室(有価証券報告書提出日現在3名)を設置し、内部監査体制の充実とともに監査役の職務遂行のサポートを実施しています。

執行機能から独立した内部通報制度として、日本プラストグループの従業員が内部通報を行う事ができる「内部通報制度規定」を設けて運用しており、それらを踏まえて監査役を含む経営層での「NCG委員会」を四半期毎に行い運用しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において監査役会を21回開催しており、個々の監査役等の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	森 昭彦	15回/15回 (100%) (注)
社外監査役	勢能 克彦	21回/21回 (100%)
社外監査役	安田 健	21回/21回 (100%)

(注) 常勤監査役 森 昭彦の監査役会への出席期間は2019年6月27日から2020年3月31日の間です。

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の経営者及び使用人等と意思疎通及び情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、内部通報システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として、業務監査室（有価証券報告書提出日現在3名）を設置しており、社内における業務活動及び諸制度が、適正に遂行されているか否かを確認し、是正勧告を行う体制を構築しています。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は改善状況を報告させており、適正かつ効果的な監査を行っています。

監査役は内部監査部門と緊密な連携を取っており、監査実施の都度、「監査報告書」及び口頭等による補足説明を受けています。報告結果を精査し、補完・牽制するとともに、監査の体制を評価し、必要に応じ取締役等に見直しを要求しています。

監査役と会計監査人は、定期的会合において、会計監査人が行う年間の監査計画（監査の体制並びに監査の方法の概要）の説明並びに質疑応答を実施し、当該年度終了時には、終了に伴う監査実施（往査事業所、監査手続の内容等々）の説明並びに質疑応答を実施しています。また、個別の事案についても必要に応じて打合せ及び制度の変更等の解説並びに質疑応答を実施しています。

内部監査部門と会計監査人は、必要に応じて相互に範囲・結果・現状等についての情報交換を行い、緊密な連絡を取っています。

各監査部門における監査結果については、必要に応じて適宜、関連部門の責任者に対して報告等を実施しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

13年

c. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新家徳子氏（継続監査年数2年）、齋藤英喜氏（継続監査年数6年）であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人を選定するに当たり当社の「日本プラスト・コーポレートガバナンス委員会規則」に基づき、その品質管理体制、専門性及び独立性、監査計画の内容、当社グループの会計監査を効果的かつ効率的に実施しうるグローバルな組織体制、監査報酬の見積額等を総合的に勘案して決定する方針としています。本方針に基づき適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選定しています。

なお、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任又は不再任とします。また、会計監査人の職務執行に支障がある等必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会で決定する方針としています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。第82期におきましては監査法人から直接報告を受け、また、当社関係部門からの報告・聴取を受けた結果、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、監査役会としての評価基準を満たしていると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	2	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	2	36	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、新会計基準導入に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク（KPMGグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	22	-	11
連結子会社	56	25	66	33
計	56	48	66	44

当社及び当社の連結子会社であるニートン・オート・プロダクツ、中山富拉司特工業有限公司、ニホンプラストメヒカーナ、ニホンマグネシオ、武漢富拉司特汽车零部件有限公司、ニートン・オート・メヒカーナ、ニホンプラストベトナム、ニホンプラストタイランドは、当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人の属するKPMGグループのメンバーファーム（税理士法人等のグループ会社を含む）に対して、報酬を支払っております。

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬を、提出会社の規模、業種、監査必要日数を勘案して決定する方針としています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

経理部が提案した会計監査人に対する報酬等の額については、第82期の監査計画で示された監査計画の見積時間に基づいており、報酬単価も合理的であることから、当社の監査役会は第82期における会計監査人の報酬について、会社法第399条第1項に定める同意をしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬は、取締役については基本報酬と賞与及び退職慰労金、監査役については、基本報酬と退職慰労金により構成されております。

当社は役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する基本方針を定めており、その内容は、会社の業績、経済情勢、職責、社員の賃金水準及び他社の水準等を総合的に勘案し決定することを方針としております。

・基本報酬

基本報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。取締役の報酬総額の上限は、2008年6月27日開催の第70回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議しております。また、監査役の報酬総額の上限は、2006年6月29日開催の第68回定時株主総会において、年額48百万円以内と決議しております。

各取締役の基本報酬は、取締役会より一任された取締役社長が基本方針に基づき決定しております。また、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

・賞与

各取締役の賞与額は、企業本来の営業活動の成果を反映する連結営業利益、経営環境及び社員への賞与支払額等を総合的に勘案したものであります。株主総会の決議により、取締役の支払総額について承認を受けたうえで、取締役会より一任された取締役社長が基本方針に基づき決定しております。

・退職慰労金

取締役及び監査役に対する退職慰労金は、各事業年度における期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上します。

実際に取締役が退任する際の退職慰労金については、株主総会へ付議して決定しております。その付議内容は、取締役会により一任された取締役社長が決定します。また、実際に監査役が退任する際の退職慰労金については、株主総会へ付議して決定します。その付議内容は、監査役会が決定します。

なお、当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、当社の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止するとともに、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度を2020年6月26日開催の第82回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）で決議いたしました。

a. 役員退職慰労金制度の廃止について

現行の役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止し、取締役及び監査役に対して、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金の打ち切り支給を行うこととし、またその贈呈の時期については、各役員の退任時に支払うこととしました。なお、当社は従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、当社の業績への影響は軽微です。

b. 本制度の導入について

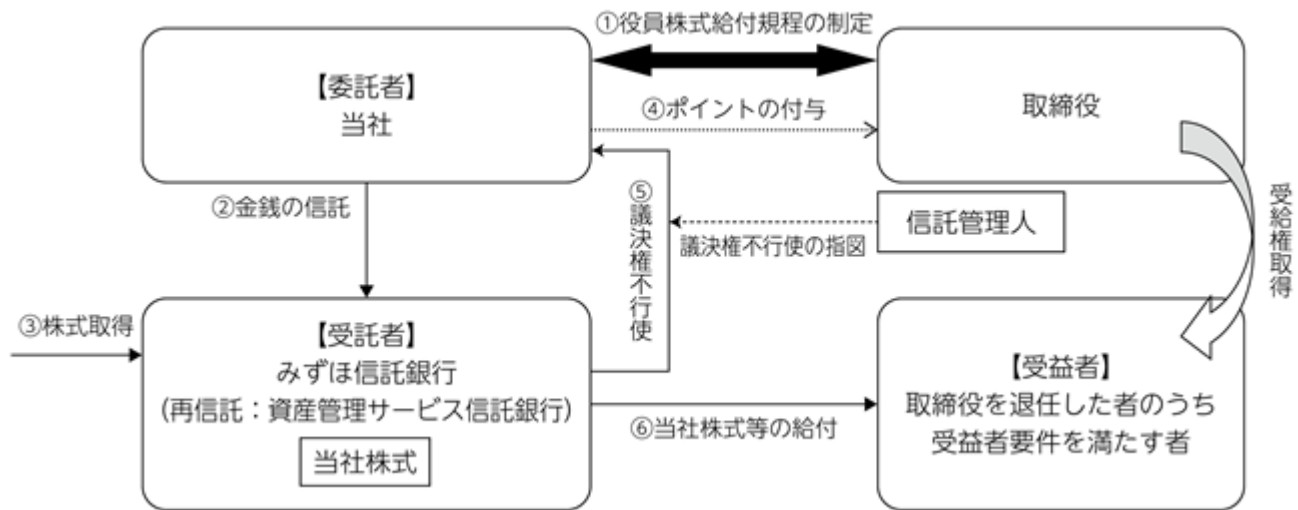
1) 導入の背景及び目的

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

2) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、役員株式給付規程に基づき取締役のポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	246	121	87	37	7
監査役 (社外監査役を除く。)	10	8	-	1	2
社外役員	14	13	-	1	3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式は原則として保有しないこととしており、投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 保有方針

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）について、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針とします。保有の意義が認められる場合とは、取引先の成長性、将来性、もしくは再生等の観点や、資本コストを意識した現時点あるいは将来の採算性・収益性等の検証結果を踏まえ、取引先及び当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を言います。保有する株式について、個別銘柄毎に、定期的、継続的に保有の意義を検証し、その意義が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を行います。一方、その意義が認められる銘柄については、これを保有します。

2) 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、「定量判定」により、採算性の基準を充足した株式については保有を継続するが、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、必要と判断される場合には売却を検討します。「定量判定」を踏まえ売却検討となった株式に関しては、「総合判定」にて事業戦略や取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値の向上に必要な場合であり、保有意義が認められると判断した場合以外は売却することとします。定量判定にて問題となった株式については、進捗状況を定期的に確認するとともに、年に1回、保有意義検証の見直しを実施します。上記検証プロセスの結果を踏まえ、2019年度取締役会において全銘柄の保有を継続することといたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	3
非上場株式以外の株式	12	1,804

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	17	取引先持株会での株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ダイセル	689,464	688,820	(保有目的)安全部品等の取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持をはかるため(株式数が増加した理由)取引先持株会での株式取得のため	有
	543	827		
伊藤忠商事株式会社	128,093	124,449	(保有目的)当該会社の子会社である伊藤忠プラスチック株式会社と樹脂部品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持をはかるため(株式数が増加した理由)取引先持株会での株式取得のため	無(注2)
	287	249		
株式会社シンニッタン	520,000	520,000	(保有目的)将来の取引関係を構築するため	有
	116	187		
本田技研工業株式会社	65,102	62,196	(保有目的)主要な得意先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持をはかるため(株式数が増加した理由)取引先持株会での株式取得のため	無
	158	186		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	856,654	856,654	(保有目的)当該会社の子会社である株式会社みずほ銀行との間で資金借入取引等を行っており、金融取引の安定化及び円滑化をはかるため	無(注2)
	105	146		
日本化薬株式会社	109,000	109,000	(保有目的)安全部品等の取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持をはかるため	有
	108	142		
日産車体株式会社	147,772	147,772	(保有目的)長年にわたる得意先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持をはかるため	無
	138	141		
NOK株式会社	70,500	70,500	(保有目的)同じ自動車部品業界にある当該会社との将来の取引関係を構築するため	無
	84	121		
オーデリック株式会社	27,000	27,000	(保有目的)将来の取引関係を構築するため	有
	164	103		
株式会社静岡銀行	99,549	99,549	(保有目的)資金借入取引等を行っており、金融取引の安定化及び円滑化をはかるため	有
	65	83		
第一生命ホールディングス株式会社	16,500	16,500	(保有目的)当該会社の子会社である第一生命保険株式会社との間で保険取引等を行っており、金融取引の安定化及び円滑化をはかるため	無(注2)
	21	25		
株式会社りそなホールディングス	29,447	29,447	(保有目的)当該会社の子会社である株式会社りそな銀行との間で資金借入取引等を行っており、金融取引の安定化及び円滑化をはかるため	無(注2)
	9	14		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 2) 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、年に1回、保有の合理性の検証を行っております。
2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。
3. オーデリック株式会社は、2020年6月5日をもって上場廃止となり、2020年6月9日をもって株式併合及び単元株式数の廃止を行いました。当社の保有株式27,000株は同社が買い取りを予定しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,819	9,403
受取手形及び売掛金	13,729	13,799
製品	1,843	1,918
仕掛品	988	940
原材料及び貯蔵品	10,720	9,847
その他	2,486	3,121
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	40,584	39,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,548	23,694
減価償却累計額	13,663	14,312
建物及び構築物(純額)	9,885	9,381
機械装置及び運搬具	41,830	42,654
減価償却累計額	30,053	31,764
機械装置及び運搬具(純額)	11,776	10,889
工具、器具及び備品	41,341	42,587
減価償却累計額	37,466	39,200
工具、器具及び備品(純額)	3,874	3,386
土地	4,435	4,446
リース資産	258	696
減価償却累計額	103	80
リース資産(純額)	155	615
建設仮勘定	774	2,578
その他	-	1,106
減価償却累計額	-	148
その他(純額)	-	958
有形固定資産合計	30,902	32,256
無形固定資産		
特許権	437	312
ソフトウェア	411	358
その他	757	41
無形固定資産合計	1,606	712
投資その他の資産		
投資有価証券	1,246	1,829
繰延税金資産	216	387
その他	606	576
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	3,274	2,785
固定資産合計	35,783	35,754
資産合計	76,367	74,784

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,783	10,523
短期借入金	9,944	10,593
1年内返済予定の長期借入金	3,309	2,895
リース債務	88	362
未払法人税等	200	180
未払費用	2,599	2,203
賞与引当金	988	805
役員賞与引当金	98	87
製品保証引当金	63	78
その他	2,654	3,375
流動負債合計	32,728	31,105
固定負債		
長期借入金	6,518	5,090
リース債務	89	323
繰延税金負債	185	298
退職給付に係る負債	2,481	2,400
役員退職慰労引当金	506	530
製品保証引当金	82	98
その他	174	122
固定負債合計	10,038	8,863
負債合計	42,766	39,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,206	3,206
資本剰余金	5,213	5,213
利益剰余金	28,288	30,311
自己株式	15	16
株主資本合計	36,692	38,715
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	717	371
為替換算調整勘定	3,876	4,237
退職給付に係る調整累計額	67	32
その他の包括利益累計額合計	3,091	3,898
純資産合計	33,600	34,816
負債純資産合計	76,367	74,784

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	115,563	106,141
売上原価	1, 2 102,432	1, 2 94,321
売上総利益	13,131	11,819
販売費及び一般管理費	2, 3 7,654	2, 3 7,311
営業利益	5,476	4,507
営業外収益		
受取利息	96	125
受取配当金	65	68
投資不動産賃貸料	65	65
持分法による投資利益	29	10
固定資産売却益	9	10
受取和解金	101	5
補助金収入	49	90
雑収入	136	89
営業外収益合計	554	466
営業外費用		
支払利息	429	428
機械・工具等処分損	47	72
為替差損	10	370
雑損失	101	81
営業外費用合計	588	953
経常利益	5,442	4,021
特別損失		
関係会社株式売却損	-	176
特別損失合計	-	176
税金等調整前当期純利益	5,442	3,845
法人税、住民税及び事業税	1,400	1,435
法人税等調整額	160	53
法人税等合計	1,560	1,488
当期純利益	3,882	2,356
親会社株主に帰属する当期純利益	3,882	2,356

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,882	2,356
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	346
為替換算調整勘定	1,202	360
退職給付に係る調整額	4	99
その他の包括利益合計	1,247	807
包括利益	2,635	1,549
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,635	1,549

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,206	5,213	24,735	14	33,141
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,206	5,213	24,735	14	33,141
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	329	-	329
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	3,882	-	3,882
自己株式の取得	-	-	-	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	3,552	1	3,551
当期末残高	3,206	5,213	28,288	15	36,692

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	767	2,674	62	1,844	31,296
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	767	2,674	62	1,844	31,296
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	329
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	3,882
自己株式の取得	-	-	-	-	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	1,202	4	1,247	1,247
当期変動額合計	49	1,202	4	1,247	2,304
当期末残高	717	3,876	67	3,091	33,600

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,206	5,213	28,288	15	36,692
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	54	-	54
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,206	5,213	28,343	15	36,747
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	388	-	388
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	2,356	-	2,356
自己株式の取得	-	-	-	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,968	1	1,967
当期末残高	3,206	5,213	30,311	16	38,715

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	717	3,876	67	3,091	33,600
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	54
会計方針の変更を反映した当期首残高	717	3,876	67	3,091	33,655
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	388
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	2,356
自己株式の取得	-	-	-	-	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	346	360	99	807	807
当期変動額合計	346	360	99	807	1,160
当期末残高	371	4,237	32	3,898	34,816

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,442	3,845
減価償却費	5,199	5,190
のれん償却額	18	-
賞与引当金の増減額(は減少)	139	182
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	282	181
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	23
製品保証引当金の増減額(は減少)	8	33
受取利息及び受取配当金	161	194
受取和解金	101	5
支払利息	429	428
持分法による投資損益(は益)	29	10
有形固定資産処分損益(は益)	37	61
関係会社株式売却損益(は益)	-	176
売上債権の増減額(は増加)	3,106	766
たな卸資産の増減額(は増加)	1,387	324
仕入債務の増減額(は減少)	32	2,145
未払消費税等の増減額(は減少)	204	0
その他	51	1,458
小計	12,249	8,044
利息及び配当金の受取額	163	203
利息の支払額	425	424
和解金の受取額	101	5
法人税等の支払額	1,691	1,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,398	6,337
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,513	6,099
有形固定資産の売却による収入	25	15
無形固定資産の取得による支出	253	72
無形固定資産の売却による収入	-	8
投資有価証券の取得による支出	15	17
関係会社株式の売却による収入	-	36
貸付けによる支出	6	3
貸付金の回収による収入	1	7
その他	28	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,733	6,111

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,598	725
長期借入れによる収入	3,707	3,026
長期借入金の返済による支出	4,216	4,826
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	329	388
リース債務の返済による支出	54	42
その他	0	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,492	1,516
現金及び現金同等物に係る換算差額	331	124
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,841	1,415
現金及び現金同等物の期首残高	7,978	10,819
現金及び現金同等物の期末残高	10,819	12,234

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

(海外子会社)

ニートン・オート・プロダクツ
ニホンプラスチックメヒカーナ
ニホンプラスチックインドネシア
ニートン・ローム
中山富拉司特工業有限公司
ニホンプラスチックタイランド
ニホンマグネシオ
武漢富拉司特汽車零部件有限公司
ニートン・オート・メヒカーナ
ニホンプラスチックメヒカーナ・テマスカルシンゴ
ニホンプラスチックベトナム

(国内子会社)

エヌピーサービス株式会社

(連結の範囲の変更)

ニホンプラスチックベトナムを新規設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 0社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

日本プラスチック運輸株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

エヌピー化成株式会社については、当社の保有する全株式を譲渡したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない会社数 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 在外連結子会社の決算日は、12月31日であり連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(2) 国内連結子会社の事業年度末日は、連結財務諸表提出会社と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

イ 製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法によっております。

ロ 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（但し、金型については、個別法による原価法、また貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～9年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品に係わる市場回収処置に伴う損失の支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社が求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を軽減する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」)

当社グループの一部の在外連結子会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用权資産及びリース債務を認識するとともに、使用权資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を計上しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、従来無形固定資産の「その他」に含めて記載しておりました土地使用権につきましては、使用权資産として有形固定資産の「その他(純額)」に含めて記載しており、その金額は958百万円であります。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」)

当社グループの一部の在外連結子会社は、当連結会計年度より、ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は54百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性をはかる便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性をはかる取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実をはかるに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「補助金収入」は、重要性が増したために当連結会計年度より独立掲記しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、感染拡大の規模や終息時期及び当社グループに与える影響等を予測することは困難であります。そのため、外部の情報源に基づく情報等から、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	225百万円	21百万円

2 当社は、資金調達の機動性確保及び安定性の確保を目的として金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当該コミットメントライン契約の総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高		
差引額	4,000	4,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	27百万円	247百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,693百万円	1,765百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運搬費	1,744百万円	1,614百万円
役員報酬及び給料手当	1,779	1,787
賞与引当金繰入額	250	202
役員賞与引当金繰入額	98	87
退職給付費用	69	53
役員退職慰労引当金繰入額	44	39
減価償却費	321	334
のれん償却額	18	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	55百万円	443百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	55	443
税効果額	5	96
その他有価証券評価差額金	49	346
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,202	360
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	47	109
組替調整額	48	17
税効果調整前	0	126
税効果額	4	27
退職給付に係る調整額	4	99
その他の包括利益合計	1,247	807

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,410,000	-	-	19,410,000
合計	19,410,000	-	-	19,410,000
自己株式				
普通株式	23,192	1,117	-	24,309
合計	23,192	1,117	-	24,309

(注) 普通株式の自己株式の株式数の取得1,117株は、単元未満株式の買取による増加78株及び持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1,039株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	164	8.50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	164	8.50	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	194	利益剰余金	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,410,000			19,410,000
合計	19,410,000			19,410,000
自己株式				
普通株式	24,309	1,524		25,833
合計	24,309	1,524		25,833

(注) 普通株式の自己株式の株式数の取得1,524株は、単元未満株式の買取による増加56株及び持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1,468株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	194	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	194	10.00	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	194	利益剰余金	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	10,819百万円	9,403百万円
現金及び現金同等物	10,819	9,403

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	74百万円	59百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、当社におけるファイルサーバー(NetApp NAS)、CAD用NAS等(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	130	65
1年超	403	167
合計	533	232

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主に短期)及び設備投資資金(長期)であり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び貸付金等の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減をはかっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクについては、金利スワップ取引により、貸付金等の為替相場の変動リスクについては、為替予約取引により、そのリスクをヘッジしております。

投資有価証券については、四半期毎に時価の把握を行うことによりリスク低減をはかっております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額() (百万円)	時価() (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,819	10,819	
(2) 受取手形及び売掛金	13,729	13,729	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,230	2,230	
(4) 支払手形及び買掛金	(12,783)	(12,783)	
(5) 短期借入金	(9,944)	(9,944)	
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(9,827)	(9,857)	29

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額() (百万円)	時価() (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,403	9,403	
(2) 受取手形及び売掛金	13,799	13,799	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,804	1,804	
(4) 支払手形及び買掛金	(10,523)	(10,523)	
(5) 短期借入金	(10,593)	(10,593)	
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(7,985)	(8,038)	52
(7) デリバティブ取引(2)	31	31	

() 1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額等によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
子会社・関連会社株式	225	21
非上場株式	3	3

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,819			
受取手形及び売掛金	13,729			
合計	24,548			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,403			
受取手形及び売掛金	13,799			
合計	23,203			

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,944					
長期借入金	3,309	2,537	1,592	1,331	631	424
合計	13,253	2,537	1,592	1,331	631	424

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,593					
長期借入金	2,895	1,875	1,665	980	359	210
合計	13,488	1,875	1,665	980	359	210

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,952	851	1,100
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	1,952	851	1,100
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	278	346	68
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	278	346	68
合計	2,230	1,197	1,032

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、表中の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,409	657	751
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	1,409	657	751
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	394	557	162
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	394	557	162
合計	1,804	1,215	588

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、表中の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建 - 日本円	1,018	1,014	31	31
合計		1,018	1,014	31	31

（注）1. 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

2. 上記の為替予約取引の売建は、連結子会社の当社に対する邦貨建貸付金等の為替相場の変動リスク回避のために行っているものであります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,803	6,003	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,887	1,811	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合型確定給付企業年金基金、キャッシュバランスプラン型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度143百万円、当連結会計年度143百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	64,840百万円	62,661百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	54,687	53,613
差引額	10,153	9,047

(2) 複数事業主制度に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.41% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 4.44% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度15,500百万円、当連結会計年度14,141百万円)及び剰余金(前連結会計年度25,653百万円、当連結会計年度23,189百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却(第1年金償却年数:8年3ヵ月、第2年金償却年数:3年2ヵ月)であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度91百万円、当連結会計年度92百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,827百万円	5,857百万円
勤務費用	286	266
利息費用	75	73
数理計算上の差異の発生額	19	46
退職給付の支払額	303	283
その他	7	54
退職給付債務の期末残高	5,857	5,906

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,072百万円	3,375百万円
期待運用収益	34	37
数理計算上の差異の発生額	28	66
事業主からの拠出額	436	345
退職給付の支払額	194	187
年金資産の期末残高	3,375	3,505

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,905百万円	3,920百万円
年金資産	3,375	3,505
	529	414
非積立型制度の退職給付債務	1,952	1,985
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,481	2,400
退職給付に係る負債	2,481	2,400
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,481	2,400

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	286百万円	266百万円
利息費用	75	73
期待運用収益	34	37
数理計算上の差異の費用処理額	37	16
その他	-	55
確定給付制度に係る退職給付費用	289	230

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	0百万円	126百万円
合計	0	126

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	97百万円	28百万円
合計	97	28

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
生保一般勘定	66%	38%
株式	19	6
債券	13	43
その他	2	13
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として1.1%	主として1.1%
長期期待運用収益率	1.1%	1.1%
予想昇給率	4.2%	4.2%

4. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度130百万円、当連結会計年度122百万円でありま
す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	290百万円	228百万円
未払費用	605	619
棚卸資産	276	309
退職給付に係る負債	705	720
役員退職慰労引当金	154	160
投資有価証券評価損	92	92
出資金評価損	243	242
繰越欠損金(注)2	2,818	2,751
外国税額	723	466
その他	310	264
繰延税金資産小計	6,220	5,856
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	2,817	2,751
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,635	1,326
評価性引当額小計	4,453	4,078
繰延税金資産合計	1,766	1,778
繰延税金負債		
資産買換差益積立金	30	30
固定資産圧縮積立金	47	47
その他有価証券評価差額金	314	217
子会社の留保利益金	1,023	1,071
減価償却費	302	290
その他	18	31
繰延税金負債合計	1,736	1,689
繰延税金資産(負債)の純額	30	89

(注)1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	216百万円	387百万円
固定負債 - 繰延税金負債	185	298

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	0	-	31	925	772	1,088	2,818
評価性引当額	-	-	31	925	772	1,088	2,817
繰延税金資産	0	-	-	-	-	-	0

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	5	909	759	557	520	2,751
評価性引当額	-	5	909	759	557	520	2,751
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	3.6
住民税均等割	0.3	0.5
法人税額特別控除	0.8	0.6
評価性引当額	1.6	1.1
海外子会社税率差異	5.2	6.8
海外子会社留保利益	2.5	1.3
外国源泉税	0.2	10.0
その他	0.1	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	38.7

(賃貸等不動産関係)

当社は、静岡県において、賃貸用の土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は53百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は53百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	206	206
期中増減額		
期末残高	206	206
期末時価	1,670	1,670

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価額に合理的な調整を行って算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車部品等を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては北米（米国、メキシコ）、中国等の現地法人がそれぞれ担当し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」、「東南アジア」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業のセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実績価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
売上高					
外部顧客への売上高	36,116	47,680	28,471	3,296	115,563
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,394	105	3,168	6,066	14,735
計	41,511	47,785	31,640	9,362	130,299
セグメント利益	1,421	446	3,080	642	5,590
セグメント資産	24,256	23,811	21,167	7,832	77,068
その他の項目					
減価償却費	2,125	1,874	759	440	5,199
持分法適用会社への投資額	225	-	-	-	225
のれん償却額	-	-	18	-	18
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,638	2,012	950	499	5,102

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
売上高					
外部顧客への売上高	33,936	42,575	25,651	3,977	106,141
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,179	92	3,027	5,586	13,885
計	39,116	42,667	28,678	9,564	120,027
セグメント利益	596	825	2,625	549	4,598
セグメント資産	25,509	22,165	21,002	8,057	76,735
その他の項目					
減価償却費	1,922	2,084	694	489	5,190
持分法適用会社への投資額	21	-	-	-	21
のれん償却額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,315	1,816	745	1,389	6,266

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	130,299	120,027
セグメント間取引消去	14,735	13,885
連結財務諸表の売上高	115,563	106,141

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,590	4,598
セグメント間取引消去	120	90
その他の調整額	6	0
連結財務諸表の営業利益	5,476	4,507

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	77,068	76,735
全社資産（注）	4,310	3,859
その他の調整額	5,011	5,810
連結財務諸表の資産合計	76,367	74,784

（注）全社資産は、主に親会社の余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券及び出資金並びに投資不動産）であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	安全部品	樹脂部品	その他	合計
外部顧客への売上高	63,375	51,410	778	115,563

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アメリカ	中国	その他	合計
34,852	37,090	28,721	14,898	115,563

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アメリカ	メキシコ	中国	東南アジア	合計
11,130	4,562	6,989	5,963	2,256	30,902

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Nissan North America, Inc.	17,717	北米
日産自動車(株)	15,261	日本
東風汽車有限公司	13,584	中国

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	安全部品	樹脂部品	その他	合計
外部顧客への売上高	56,167	48,730	1,245	106,141

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	中国	その他	合計
32,436	33,175	25,841	14,687	106,141

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アメリカ	メキシコ	中国	東南アジア	合計
11,744	4,348	6,768	6,121	3,273	32,256

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Nissan North America, Inc.	18,365	北米
日産自動車㈱	16,075	日本
東風汽車有限公司	13,196	中国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,733円27銭	1,796円10銭
1株当たり当期純利益金額	200円25銭	121円57銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,882	2,356
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,882	2,356
期中平均株式数(株)	19,386,249	19,384,982

(重要な後発事象)

役員退職慰労金制度の廃止及び役員に対する株式報酬制度の導入

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、当社の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止するとともに、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度を2020年6月26日開催の第82回定時株主総会で決議いたしました。概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,944	10,593	2.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,309	2,895	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	88	362		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,518	5,090	1.8	2021年4月～ 2026年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	89	323		2021年4月～ 2024年8月
合計	19,949	19,264		

(注) 1. 平均利率については、年間利息を期中平均残高で除した加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,875	1,665	980	359
リース債務	270	27	19	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,819	54,392	80,113	106,141
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,021	1,940	3,108	3,845
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	531	1,174	2,057	2,356
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	27.42	60.60	106.15	121.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	27.42	33.17	45.54	15.42

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,866	1,841
受取手形	32	-
電子記録債権	785	1,244
売掛金	2 5,706	2 5,483
製品	397	320
仕掛品	642	605
原材料及び貯蔵品	2,864	3,151
前払金	2 310	2 204
前払費用	22	35
未収入金	2 1,804	2 2,847
その他	2 94	2 11
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	14,525	15,743
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,023	2,903
構築物	21	20
機械及び装置	2,250	2,090
車両運搬具	5	15
工具、器具及び備品	1,434	1,247
土地	3,739	3,739
リース資産	127	609
建設仮勘定	392	858
有形固定資産合計	10,995	11,485
無形固定資産		
特許権	437	312
ソフトウェア	329	282
リース資産	14	8
その他	33	33
無形固定資産合計	814	637
投資その他の資産		
投資有価証券	2,234	1,808
関係会社株式	9,137	9,112
出資金	3	3
関係会社出資金	2,698	2,698
差入保証金	30	30
繰延税金資産	838	759
その他	439	350
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	15,374	14,754
固定資産合計	27,185	26,877
資産合計	41,710	42,620

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,463	2,315
電子記録債務	1,794	1,521
買掛金	4,084	3,606
短期借入金	1,850	3,750
1年内返済予定の長期借入金	2,207	1,588
リース債務	73	359
未払金	2,416	2,401
未払費用	2,932	2,768
未払法人税等	87	42
前受金	435	324
預り金	33	37
賞与引当金	945	767
役員賞与引当金	98	87
設備関係支払手形	764	881
流動負債合計	14,186	14,451
固定負債		
長期借入金	4,202	2,613
関係会社長期借入金	-	1,000
リース債務	75	318
退職給付引当金	2,401	2,225
役員退職慰労引当金	506	530
その他	41	41
固定負債合計	7,228	6,729
負債合計	21,414	21,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,206	3,206
資本剰余金		
資本準備金	802	802
その他資本剰余金	4,411	4,411
資本剰余金合計	5,213	5,213
利益剰余金		
その他利益剰余金		
資産買換差益積立金	69	69
固定資産圧縮積立金	107	107
繰越利益剰余金	10,986	12,476
利益剰余金合計	11,162	12,653
自己株式	5	5
株主資本合計	19,577	21,067
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	717	371
評価・換算差額等合計	717	371
純資産合計	20,295	21,438
負債純資産合計	41,710	42,620

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 41,495	1 39,100
売上原価	1 36,395	1 35,093
売上総利益	5,100	4,006
販売費及び一般管理費	1, 2 3,685	1, 2 3,418
営業利益	1,415	587
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,695	1 2,159
その他	1 143	1 115
営業外収益合計	1,839	2,274
営業外費用		
支払利息	63	1 52
為替差損	40	238
固定資産除却損	25	49
その他	27	29
営業外費用合計	158	368
経常利益	3,096	2,493
特別利益		
関係会社株式売却益	-	13
特別利益合計	-	13
税引前当期純利益	3,096	2,507
法人税、住民税及び事業税	524	453
法人税等調整額	52	175
法人税等合計	471	629
当期純利益	2,625	1,878

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					資産買換差益積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,206	802	4,411	5,213	69	107	8,690	8,867
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	329	329
当期純利益	-	-	-	-	-	-	2,625	2,625
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,295	2,295
当期末残高	3,206	802	4,411	5,213	69	107	10,986	11,162

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	5	17,282	767	18,049
当期変動額				
剰余金の配当	-	329	-	329
当期純利益	-	2,625	-	2,625
自己株式の取得	0	0	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	49	49
当期変動額合計	0	2,295	49	2,245
当期末残高	5	19,577	717	20,295

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				資産買換差益積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,206	802	4,411	5,213	69	107	10,986	11,162
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	388	388
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,878	1,878
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,490	1,490
当期末残高	3,206	802	4,411	5,213	69	107	12,476	12,653

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	5	19,577	717	20,295
当期変動額				
剰余金の配当	-	388	-	388
当期純利益	-	1,878	-	1,878
自己株式の取得	0	0	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	346	346
当期変動額合計	0	1,490	346	1,143
当期末残高	5	21,067	371	21,438

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品(金型を除く)

最終仕入原価法による原価法によっております。

貯蔵品(金型)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～9年

工具、器具及び備品 2～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を軽減する目的で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、感染拡大の規模や終息時期及び当社に与える影響等を予測することは困難であります。そのため、外部の情報源に基づく情報等から、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 関係会社の銀行借入等に対する保証

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
ニートン・オート・メヒカーナ	3,752百万円	ニートン・オート・プロダクツ	4,249百万円
ニホンプラストメヒカーナ	3,696	ニホンプラストメヒカーナ	3,964
ニートン・オート・プロダクツ	2,708	ニートン・オート・メヒカーナ	3,308
ニートン・ローム	1,198	ニートン・ローム	1,523
ニホンプラストインドネシア	302	ニホンプラストインドネシア	397
武漢富拉司特汽車零部件有限公司	113	武漢富拉司特汽車零部件有限公司	26
計	11,771	計	13,470

(2) 関係会社のリース料債務に対する保証

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
ニートン・ローム	369百万円	ニートン・ローム	160百万円
ニートン・オート・プロダクツ	117	ニートン・オート・プロダクツ	129
計	486	計	290

(3) 関係会社の仕入債務に対する経営指導念書

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
ニホンプラストメヒカーナ	31百万円	ニートン・オート・メヒカーナ	35百万円
ニートン・オート・メヒカーナ	1	ニホンプラストメヒカーナ	17
計	33	計	53

2 関係会社に対する金銭債権・債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	4,054百万円	3,993百万円
短期金銭債務	842	797

3 当社は、資金調達の機動性確保及び安定性の確保を目的として金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当該コミットメントライン契約の総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高		
差引額	4,000	4,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,374百万円	5,179百万円
営業費用	6,889	6,395
営業取引以外の取引高	1,653	2,113

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39.1%、当事業年度40.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60.9%、当事業年度60.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運搬費	1,040百万円	981百万円
役員報酬及び給料手当	824	736
賞与引当金繰入額	140	109
役員賞与引当金繰入額	98	87
退職給付費用	64	55
役員退職慰労引当金繰入額	44	39
減価償却費	95	97

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式9,100百万円、関連会社株式37百万円、関係会社出資金2,698百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式9,100百万円、関連会社株式11百万円、関係会社出資金2,698百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	278百万円	225百万円
退職給付引当金	721	675
役員退職慰労引当金	154	160
投資有価証券評価損	92	92
出資金評価損	243	242
関係会社株式評価損	3,639	3,625
減価償却費	25	23
外国税額	723	466
その他	295	262
小計	6,175	5,774
評価性引当額	4,944	4,719
繰延税金資産合計	1,230	1,054
繰延税金負債		
資産買換差益積立金	30百万円	30百万円
固定資産圧縮積立金	47	47
その他有価証券評価差額金	314	217
繰延税金負債合計	392	295
繰延税金資産の純額	838	759

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.3	24.2
住民税均等割	0.6	0.7
法人税額特別控除	1.4	0.9
評価性引当額	0.7	0.8
外国源泉税	0.3	15.3
その他	0.8	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2	25.1

(重要な後発事象)

役員退職慰労金制度の廃止及び役員に対する株式報酬制度の導入

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、当社の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止するとともに、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度を2020年6月26日開催の第82回定時株主総会で決議いたしました。概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4） 役員の報酬等」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,023	142	38	223	2,903	6,936
	構築物	21	1		2	20	695
	機械及び装置	2,250	278	5	432	2,090	13,007
	車両運搬具	5	11	0	2	15	99
	工具、器具及び備品	1,434	820	0	1,006	1,247	31,678
	土地	3,739				3,739	
	リース資産	127	554	34	37	609	79
	建設仮勘定	392	1,761	1,295		858	
	計	10,995	3,570	1,375	1,705	11,485	52,496
無形固定資産	特許権	437			125	312	
	ソフトウェア	329	150	111	86	282	
	リース資産	14			5	8	
	その他	33				33	
		計	814	150	111	216	637

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10			10
賞与引当金	945	767	945	767
役員賞与引当金	98	87	98	87
役員退職慰労引当金	506	39	16	530

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座以外) 証券会社等の口座管理機関												
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社												
取次所													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載の当社ウェブサイトアドレス https://www.n-plast.co.jp/ir_bs.html												
株主に対する特典	1 対象株主 毎年3月31日、9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の方を対象とします。 2 発行基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容(半期毎)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上、500株未満</td> <td>500円分のクオカード</td> </tr> <tr> <td>500株以上、1,000株未満</td> <td>1,000円分のクオカード</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上、5,000株未満</td> <td>2,000円分のクオカード</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上、10,000株未満</td> <td>3,000円分のクオカード</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>5,000円分のクオカード</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待内容(半期毎)	100株以上、500株未満	500円分のクオカード	500株以上、1,000株未満	1,000円分のクオカード	1,000株以上、5,000株未満	2,000円分のクオカード	5,000株以上、10,000株未満	3,000円分のクオカード	10,000株以上	5,000円分のクオカード
保有株式数	優待内容(半期毎)												
100株以上、500株未満	500円分のクオカード												
500株以上、1,000株未満	1,000円分のクオカード												
1,000株以上、5,000株未満	2,000円分のクオカード												
5,000株以上、10,000株未満	3,000円分のクオカード												
10,000株以上	5,000円分のクオカード												

(注) 定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第81期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第82期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日東海財務局長に提出

（第82期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日東海財務局長に提出

（第82期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月2日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 6月26日

日本プラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 英喜

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プラスト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プラスト株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本プラスト株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本プラスト株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

日本プラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 英喜

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プラスト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プラスト株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。